昭和五十五年三月
岩手県文化財調査報告書第四十六集

岩手県「歴史の道」調査報告

鹿角街道

岩手県教育委員会

昭和五十五年三月
岩手県文化財調査報告書第四十六集

岩手県「歴史の道」調査報告

鹿角街道

岩手県教育委員会

序

道・河川などの交通路は、古くから文物や人々の交流の舞台になっており、本県の歴史を知る上にきわめて重要な意味をもっております。

しかし、近年、産業経済が著しく発展し、社会構造が変遷するなかで、かつては交通が大変不便であった山道も改良され、舗装されて近代的な道路にかわりつつあります。これに伴って街道の並木・番所跡・一里塚などの交通関係の遺跡も急激に失われてきておりますが、本県では、このような現状を重視し、昭和五十三年度から国庫補助を受けて歴史の道の調査を実施して参りました。

本報告書は、本年度に調査した七街道のうち、盛岡城下の夕顔瀬橋を渡って橋の西詰を起点として北上し、寺田、田山を通って鹿角（花輪）にいたる「鹿角街道」の岩手県分について、街道の現状と文化財の保存状況など、その周囲の環境を含めて総合的に調査し、その成果を集成したものであります。

本書が、今後の交通関係遺跡の保護及び歴史の道研究の一助となれば幸いであります。

なお、調査に御協力いただきました調査委員各位並びに関係市町村教育委員会をはじめ、諸資料を提供してくださった方々に対し、衷心より感謝申し上げます。

昭和五十五年三月

岩手県教育委員会

教育長　新里　盈

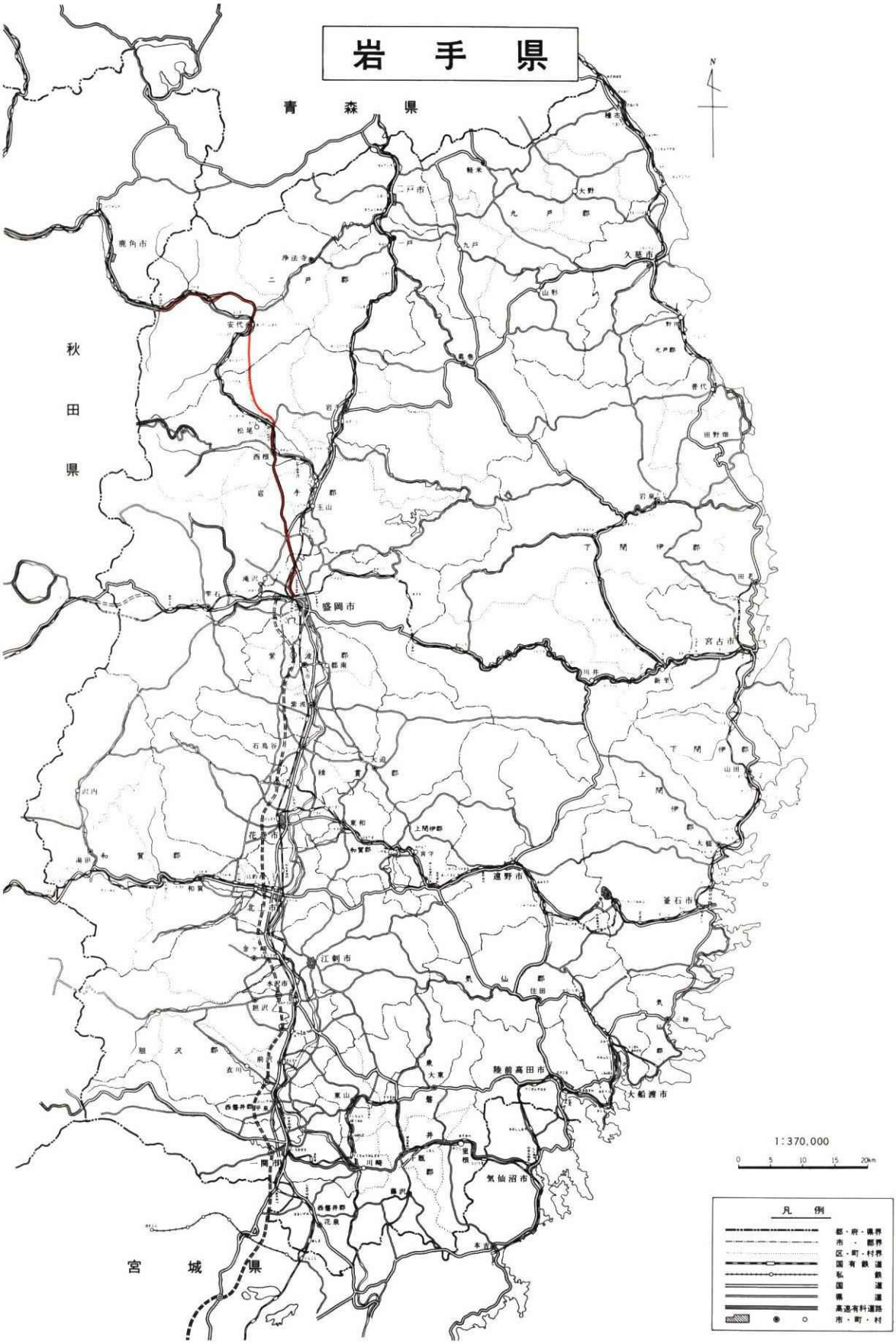
岩手県
青森県
秋田県
宮城県
盛岡市
花巻市
北上市
遠野市
釜石市
江刺市
陸前高田市
大船渡市
気仙沼市
宮古市
久慈市
二戸市
八戸市
1:370,000
0 5 10 15 20km
凡例
都・府・県界
市・郡界
区・町・村界
国有鉄道
私鉄
国道
県道
高速有料道路
市・町・村

例　言

一、本書は歴史の道「鹿角街道」に関する報告書である。

二、本調査は主として次にあげるものを収集し、調査を実施した。

㈠　収集したもの

古文書、地誌類、紀行文、古絵図類や明治時代の実測図など。

㈡　調査した事項

ア　道及びこれに沿う地域に残る遺跡の分布状況と保存の実態。

イ　江戸時代の国界・藩界及び郡名。

三、本調査の調査員・補助員は左記のとおりである。

主任専門調査員　草間俊一　岩手大学教授

専門調査員　細井計　岩手大学教授

専門調査員　吉田義昭　盛岡市教委文化財専門員

地区調査員（盛岡市）　菊池常雄　滝沢村文化財調査員

地区調査員（滝沢村）　福田武雄　滝沢村文化財調査員

地区調査員（西根町）　田村忠荘　西根町文化財調査員

地区調査員（安代町）　八幡秀男　安代町文化財調査員

補助員　高橋哲郎　岩手大学文部技官

四、調査の方法は、地区調査員が調査カードを作成し、調査カードにもとづき専門調査員が確認調査を行なった。

五、本書は、専門調査員吉田義昭が執筆し、文化課が編集にあたった。

目次

序　岩手県教育委員会教育長　新里　盈
例言
街道の概要……9
街道の里程……10
街道の一里塚……12
明治三年設置の一里塚・里数改……15
街道の現状……16
一、盛岡市……16
二、滝沢村……19
三、西根町……20
四、安代町……22
街道に沿った公開施設……25

図版目次

第1図版　鹿角街道図（南部領惣絵図部分・正保四年）、同上七時雨山付近部分
第2図版　盛岡城下鳥瞰図、夕顔瀬惣門跡・巌鷲山御献燈、伝馬継立証文（慶応二年）
第3図版　四ッ家御門・舛形跡付近、夕顔瀬橋古写真、奥州之内岩手郡栗谷川古城図（寛文八年）
第4図版　鹿角街道図（盛岡領内絵図部分・江戸後期）、岩手県管内図鹿角街道部分（明治十年）
第5図版　鹿角街道起点付近図、塚ノ根一里塚、菊塚一里塚、岩鷲山供養道標、鹿角街道巣子付近（滝沢村）
第6図版　道標、供養塔、供養碑群、供養塔道標（西根町）
第7図版　鹿角街道田頭駅所跡付近、田頭城跡、田頭付近の鹿角街道、道祖神塔、大更萩折付近の鹿角街道（西根町）
第8図版　山崎一里塚、供養塔群、上関大宮神社、堀切城跡、白坂観音堂（西根町）
第9図版　鹿角街道寺田駅跡付近、駄賃銭請取証文、瑞花双鳳八稜鏡、木造地蔵菩薩像（県指定文化財・西根町）
第10図版　念仏供養塔、白坂観音堂跡、経塚所在地、寺田蒼前神社、新田一里塚跡、白坂薬師堂山を望む、白坂観音堂跡（西根町）
第11図版　鹿角街道七時雨山道
第12図版　留の沢一里塚、道標、鹿角街道七時雨山道、マダ林坂道付近、同助け小屋跡付近、同塞の神積石群（西根町）
第13図版　鹿角街道七時雨山道、七時雨一里塚、追分碑、荒屋新町付近のニヨ（安代町）
第14図版　鹿角街道道程図1～3、漆戸茂樹著（安代町）
第15図版　「花輪通」通行筋絵図面、鹿角街道筋福岡通・花輪通図部分（安代町）
第16図版　梨木峠遠望、苗代沢一里塚、宝篋印塔、鹿角街道田山駅所跡付近、庚申塔（明和二年）、地蔵寺境内供養碑（延文二年・安代町）
第17図版　田山館遠望、折壁御番所跡付近、子安神社、蒼前社、兄畑山の神社（安代町）
第18図版　荒屋一里塚、鹿角街道曲田付近、曲田からの福岡鹿角道、鹿角街道曲田部落、曲田一里塚（安代町）
第19図版　安代町民族文化資料館、建物、収蔵資料（安代町）

挿図・表目録

第1図　盛岡城下起点の領内諸往還（安政年間）……11
第2図　盛岡城下秋田・鹿角街道の往還……11
第3図　鹿角街道の里程（正保四年書上）……12
第4図　鹿角往来里程「御城下ヨリ在々行程早見」部分……12
第5図　鹿角街道の駄賃……12
第6図　鹿角街道里数改書上（明治三年）……13
第7図　鹿角街道新一里塚設置場所書上（明治三年）……13
第8図　鹿角街道夕顔瀬橋付近図……14
第9図　厨川茨島野御調練場・御台場……14
第10図　田頭・平笠道分岐点にある道標……15
第11図　大更御新田付近絵図……15
第12図　東慈寺の天明三・四年餓死供養塔……15
第13図　七時雨山……16
第14図　留の沢一里塚付近……16
第15図　鹿角街道七時雨山への道……16
第16図　鹿角街道荒屋宿付近絵図……17
第17図　廃道となった曲田の鹿角街道……17
第18図　鹿角街道の一里塚位置……17
第1表　盛岡庁下道筋里程一覧……18
第2表　鹿角街道の里程と駄賃一覧……18
第3表　鹿角街道筋一里塚一覧（岩手県分）……19
折込　鹿角街道地図

鹿角街道の概要

盛岡藩二十万石、南部氏の居城は陸奥岩手郡盛岡の地である。

盛岡は、江戸日本橋を起点とした奥州道中筋であり、その行程（「江戸・盛岡間行程記」・寛政十二年）は、

一、道程　百三十九里三十五丁

一、里塚　百三十八塚

一、駅　九十二継

城下の鍛冶丁は、奥州道中筋の九十三継目駅所の置かれた場所で、町内の中程には同道中の一里塚の第百三十九塚が所在していた。この一里元標は、盛岡領内の閉伊（宮古）街道をはじめとして、遠野街道・野田（小本）街道・雫石（秋田）街道、そして鹿角（津軽）街道、更に天保七年（一八三六）に整備された志和（稲荷）街道に至るまで、すべての脇街道起点として里程が計測されていた交通史の重要史跡である。

本稿の主題である鹿角街道は、別称を津軽街道と称している。しかし、江戸期南部家文書（盛岡市公民館所蔵）中に散見する名称は、全てこの往還を「鹿角道」・「鹿角街道」と総称し、「津軽街道」の名称は見当らない。この「津軽」の名称が使用されるのは明治十年代以降と解され、岩手県文書並びに岩手県管内地図等に記録されているところである。

さて、盛岡領内で鹿角街道或いは「鹿角道」と称する道筋は三ルート存在する。即ちその本道は、盛岡から寺田・荒屋・田山を経て鹿角に至るルートである。

第二は、二戸郡内奥州道中筋の福岡を分岐点として浄法寺を経由し、荒屋の曲田部落で本道に合流するもの。

第三は、三戸（青森県三戸町）から田子・関経由夏坂峠を経て鹿角郡に至るルート。

左図がその概要である。

鹿角ルートの概念図

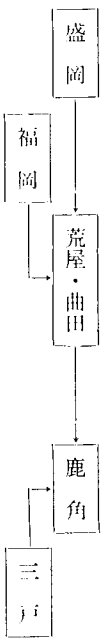

ところが、「盛岡城下ヨリ在々行程早見」（編者不詳）という盛岡領内の各街道の里程を一覧した資料によると、「鹿角往来」と称して、上記の第一・第三ルートを直結した一本のルートとして盛岡から鹿角経由で三戸間が設定されている（第4図参照）。この道程は藩の行政上のあり方からも理解出来るものがある。本県分ではないが鹿角街道交通史上の今後の課題でもある。

鹿角郡は、南部氏が盛岡に築城した慶長初期（一五九八）以降において、産金が大いに興り、この開発が契機となって(注1)、城下盛岡及び二戸福岡城下に至る経済ルートが急速に整備されたことは想像にかたくない。

鹿角街道には盛岡城下出口に北上川があって、この夕顔瀬は当初舟渡しであった。これが明暦二年（一六五六）に土橋が架設されて以来、岩手郡西根通の往来上の利便は計り知れないものがあった。

また元禄二年（一六八九）藩の直轄工事(注2)によって、大更御新田（現西根町大更）の開発が行なわれた。これによって、享保十八年（一七三三）の検地による新田高は、一、一〇五石六斗余にのぼり、御新田地内の住居も二百八十一軒、（享和三年（一八〇三）二月改）内、大更本村だけで三二軒(注3)が定住しており、道路も松川地内で本鹿角往還筋から分岐して、大更、そして北の萩折地内で再び本街道に合流する（田頭駅を経由しない）間道が出来た（第11図）。

これが唯一の鹿角街道における枝道筋の特例である。

しかし、鹿角街道は本質的には領内の脇街道であって、参勤交代等の往来するような主要道ではなかった。唯、その一部に、公儀の巡見道の部分がある。

これが上記第二の浄法寺経由ルートで、これは重要な歴史的意味を有している道筋であった。

街道の一里塚は、藩記録によると、承応二年（一六五三）には街道筋寺田までの破損状態調査が行なわれている(注4)。これから察すると、丁度宮古街道や雫石街道が寛永期に修理整備が実施されておる(注5)ところから、鹿角街道もこの時代に相前後して設置されたものと考えられる。

道幅に関しては明確な資料はない。今回の実地踏査の結果では、別掲の通り、里道と山道では相違があることがわかった。安永四年（一七七五）の資料(注6)に、

一、栗谷川通夕顔瀬片原丁先ゟ沼宮内御代官処田頭村迄、野道幅二拾間程にいたし、一尺位ゟ二尺位迄之小松、其三間置位に植立可レ申事。但小松は、手寄之所ゟ勝手次第取可レ申候、其筋江断に不レ及候、尤植付候節椽之廻り四五尺四方芝くれ切廻し、野火之防に相成候様心懸植可レ申事」云々

と、これは街道並木の整備に関するものであるが、この野道幅二十間程の事例、また、野火の防火対策などは、岩手山麓の特殊な道路施策であろう。

鹿角街道の行程中には、広大な岩手山麓の曠野を北進して、特に茨島野・一本木野・大更野など特殊な自然環境下に位置していた。また、二つの難所、山越えがあった。その最大の難所は七時雨山（標高一、〇六〇メートル）越えである。この七時雨山道については、古代「流霞道」として三代実録元慶二年（八七八）十月十二日の条に記載のある陸羽横断連絡路として、秋田城に至る平安時代の重要な交通路であったとされている(注7)。この登り一里半、下り一里半の里程は、正保四年「南部領総絵図」にも雪中牛馬不通と注記された難所である（この絵図には七時雨山について「七シキリ山」と訓じて古語のまま記してある）。

次は、梨子木（＝梨木）峠越えで、これを越えると水系は日本海にそそぐ米代川流域に属し、下流は田山地域を過ぎて川幅も広くなるが、谷川で両岸はいたるところ険しい谷間が続き、道筋は足場の悪い難所だと多くの紀行文等に記されている。

折壁御番所は、盛岡領内の「中番所」で、夏坂御番所（三戸通鹿角道筋）、奥州道中の小繋御番所（福岡通）、北上川東の黒沢尻通更木の御番所とこの折壁の四箇所があった。領内通行物留改・人改めが本務であるが、藩境御番所と区別されている(注8)。番人は花輪通御給人米川林治（扶持は壱分、砂四分二厘七毛）が当っている。

本書では、この本道である田頭駅・寺田駅、そして荒屋・田山駅を経由する街道について、その概況を調査報告するものである。

街道の里程

鹿角街道は、夕顔瀬橋を渡って橋の西詰で雫石（秋田）街道から分岐し、ここではじめて「鹿角街道」となるものである。

以下盛岡藩の行政区域では、厨川通代官所・沼宮内通代官所・福岡通代官所・花輪通代官所の管内に属す地内を経由している。

ただし、街道里程の元標は城下鍛冶町（現在は紺屋町）所在の一里塚（杭）が起点であったことは前述の通りである。

奥州街道の本道三十六町一里制に対して、盛岡領内の脇道筋は四十二町一里制である。盛岡城下を起点とする鹿角街道筋で最初の一里塚は、盛岡市上堂四丁目地内の「塚ノ根一里塚」である。城下の仁王土橋経由の創期の道筋を、領内の郷村検地竿十三尺二間を基準とする縄張りで起算すると、四十二町一里制の一里塚位置とほぼこれに一致するのである。但し、三戸町経由では約五丁の増尺となる。

江戸時代の鹿角街道里程に関する資料は、

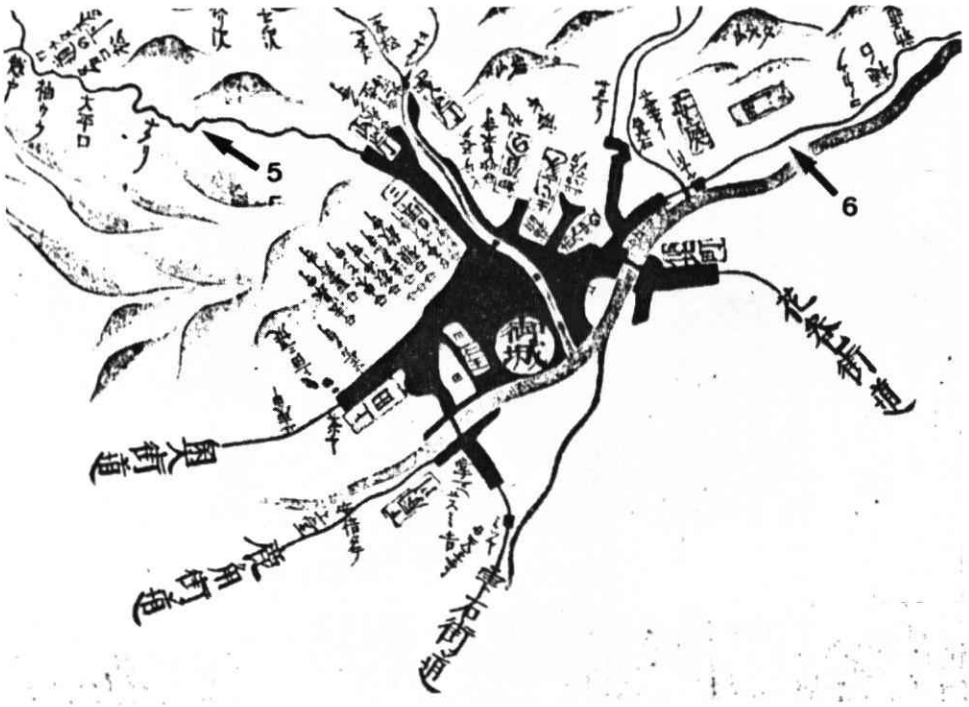

第1図
盛岡城下起点の領内諸往還（安政年間図）
5、野田・小本街道
6、遠野街道

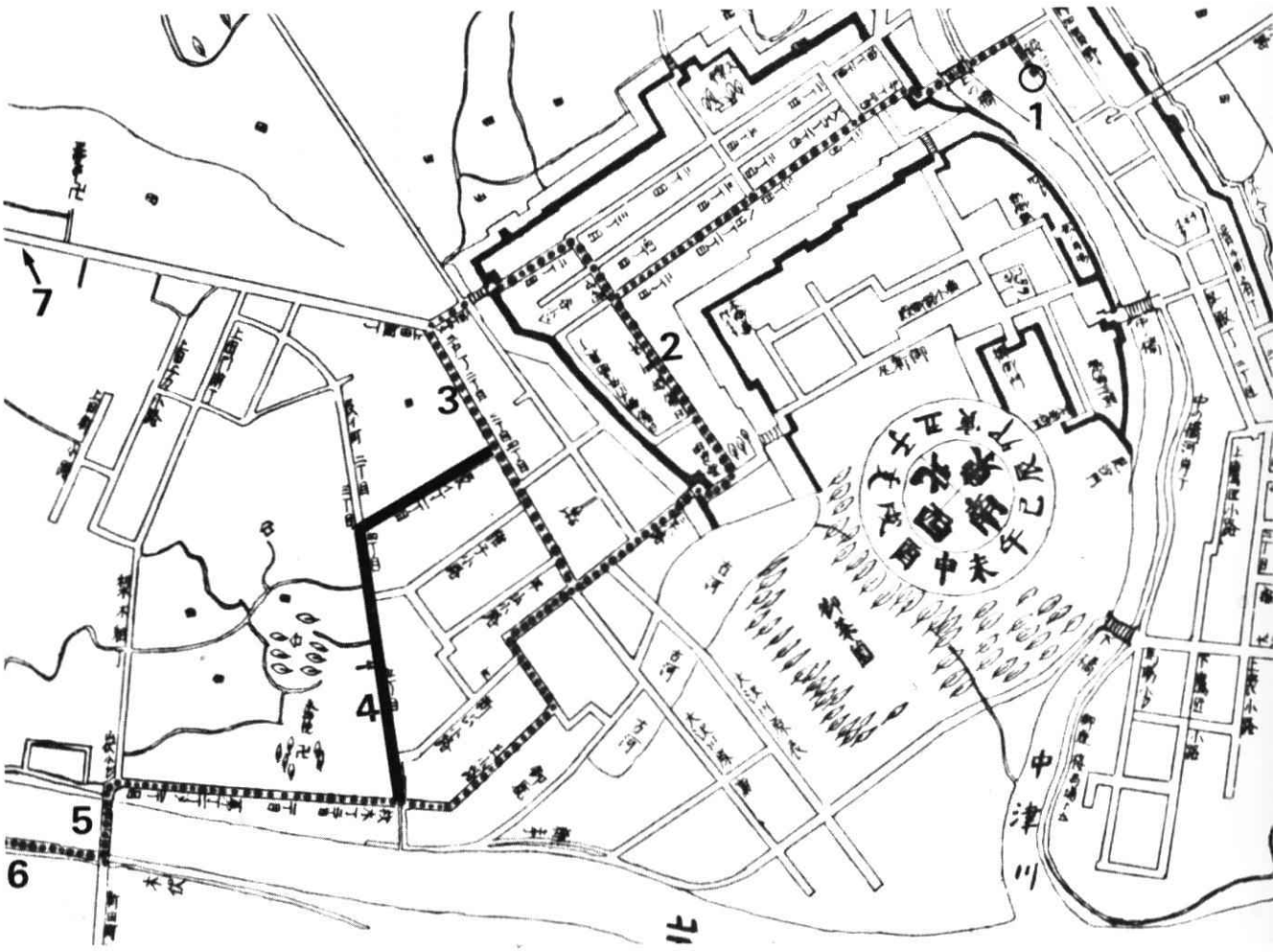

第2図
盛岡城下秋田・鹿角街道の往還　（安政2年図写）
1、○印＝鍛冶町一里元標位置
2、太点線＝江戸初期の往来
3、　〃　＝江戸時代の中心ルート（三戸町→仁王→材木町）
4、黒実線＝星川正甫「封内道中記初草」のルート(三戸町→長町→材木町)
5、夕顔瀬橋
6、鹿角街道
7、奥州道中・至渋民宿へ

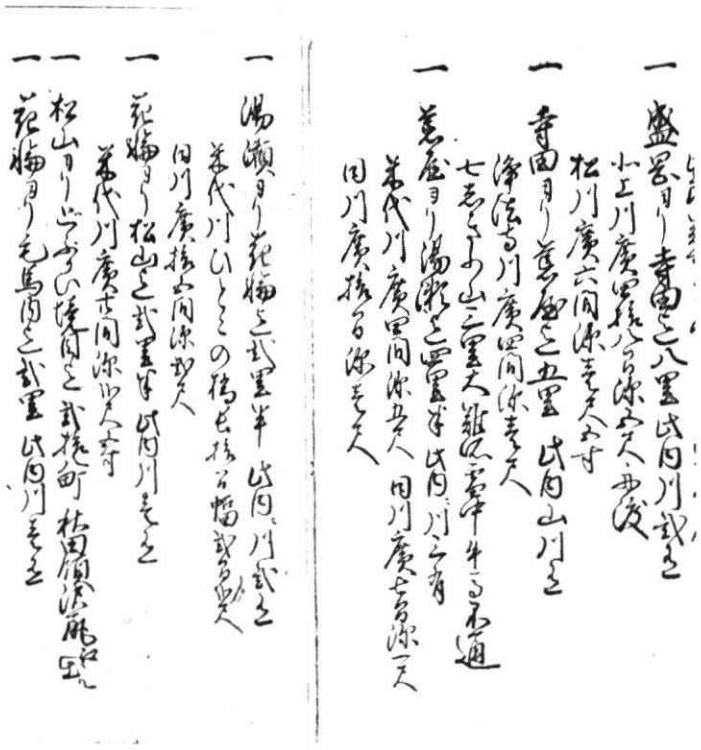

第3図
鹿角街道の里程　（正保４年書上）　（藤根吉當元禄期写本）　南部領道規記抄

第4図
鹿角往来里程　「御城下ヨリ在々行程早見」部分

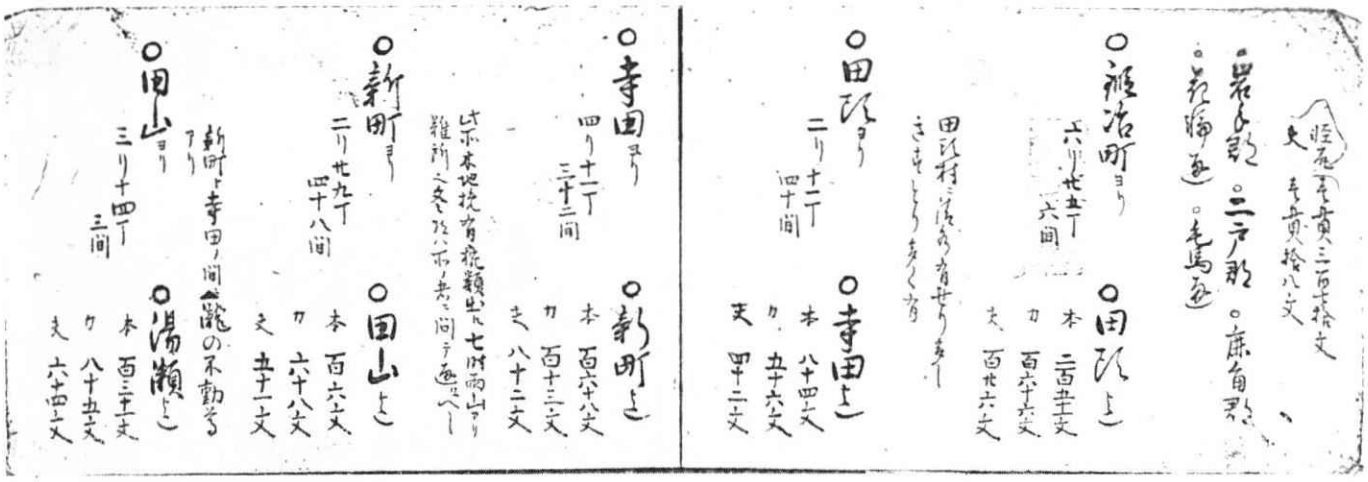

第5図
鹿角街道の駄賃　（御領分道程記抄）
（盛岡城下 ― 湯瀬間）

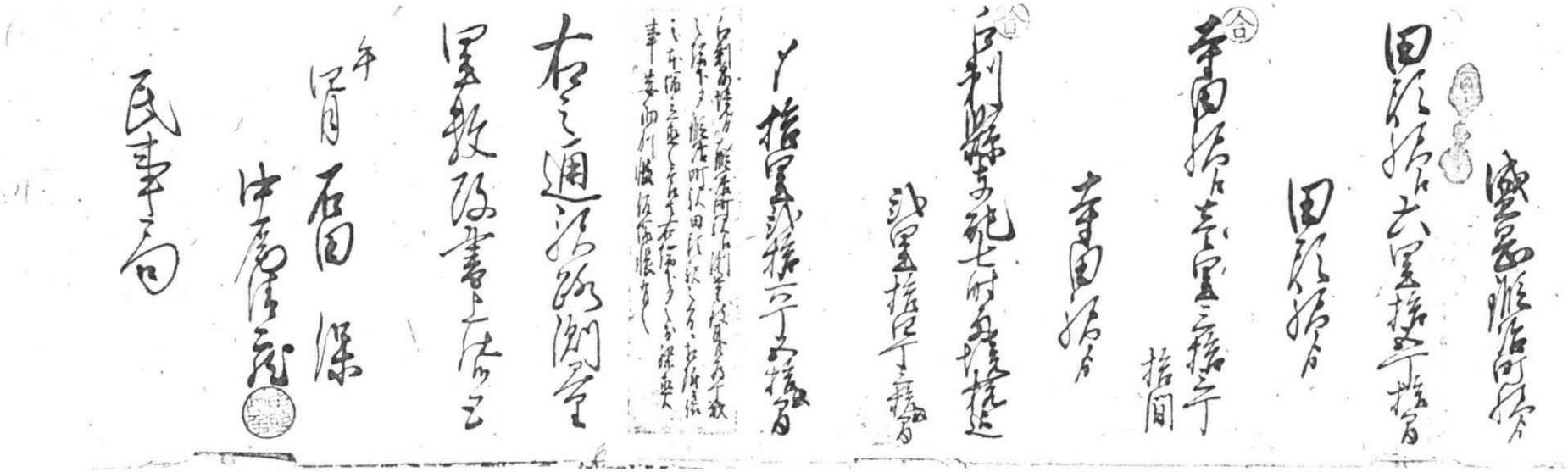

第6図
鹿角街道里数改書上　明治3年4月　（盛岡県分）

第7図
鹿角街道新一里塚設置場所書上（盛岡県分）
明治3年10月（駅路里数改書上帳抄）

第8図
鹿角街道夕顔瀬橋付近図　　江戸後期　　盛岡城下図部分
(盛岡市吉田家文書)

第9図
厨川茨島野御調練場・御台場　(厨川通絵図部分)
盛岡市公民館所蔵

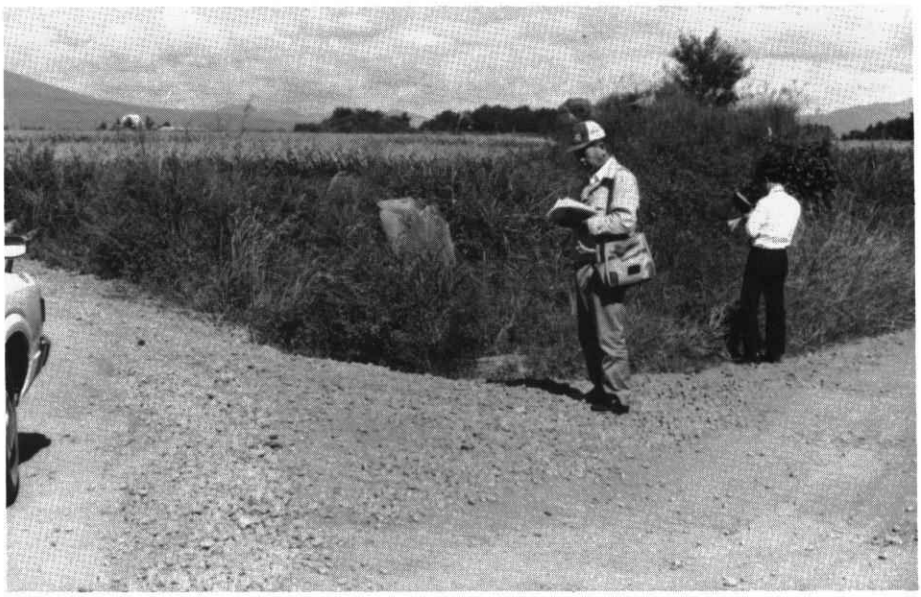

第10図　田頭・平笠道分岐点にある道標
（安代町田頭字新館地内）

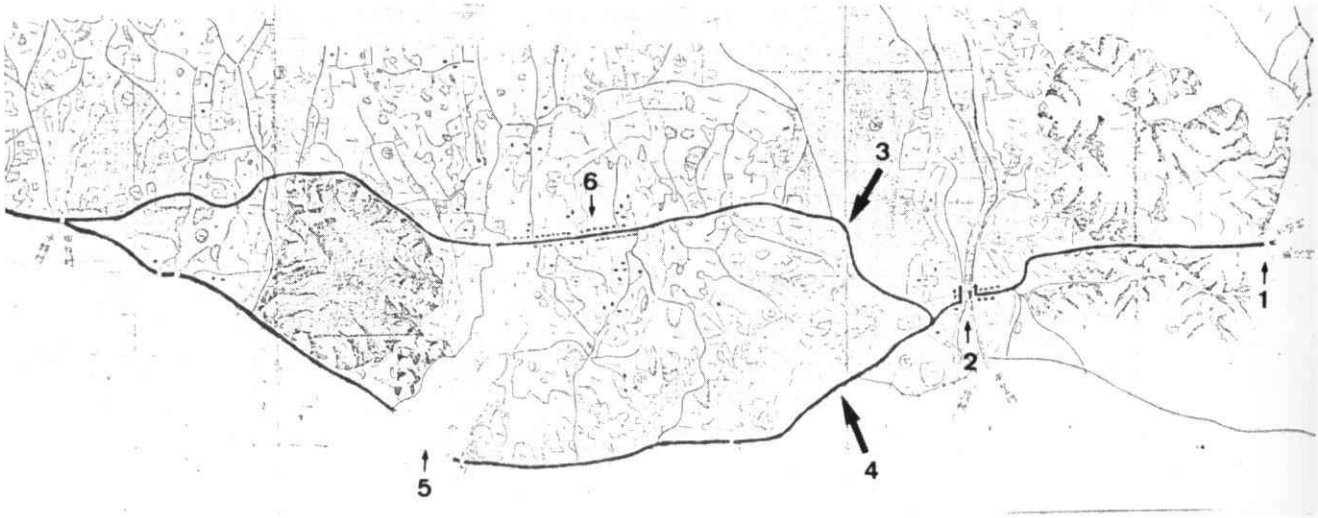

第11図
大更御新田付近絵図　（盛岡市公民館所蔵）
1、厨川通滝沢村境
2、松川「オセ渡り」地点
3、大更道
4、鹿角街道田頭道
5、田頭宿付近位置
6、大更

第12図　東慈寺の天明三・四年餓死供養塔
文化十三年（一八一六）建立
（西根町田頭東慈寺境内）

第13図
七時雨山　（西根町側から望む）

第14図
留の沢ー里塚付近　桜松神社参道分岐点・北側から東方向の撮影（西根町七時雨山字留の沢）

第15図
鹿角街道　七時雨山への道

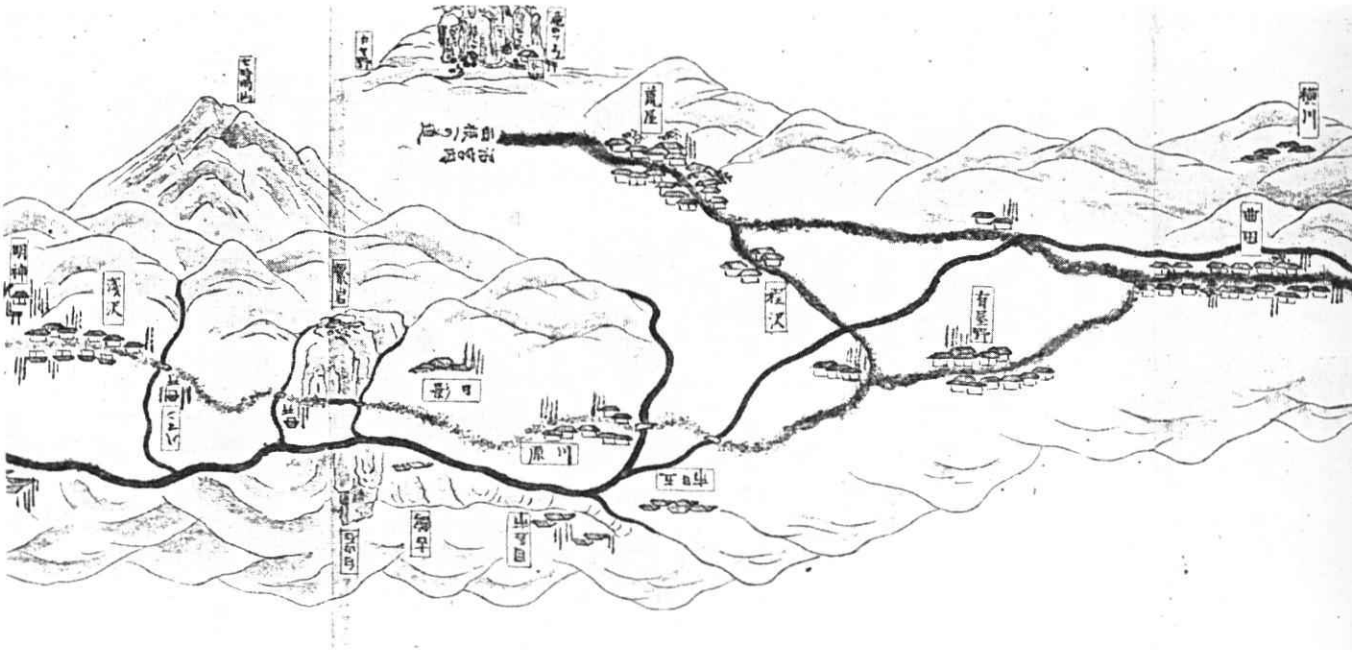

第16図
鹿角街道荒屋宿付近絵図　（漆戸茂樹著　北奥行程図巻部分）
（黒実線は安比川)(盛岡市公民館所蔵）

第17図
廃道となった曲田の鹿角街道　　安代町曲田一里塚地点から北方

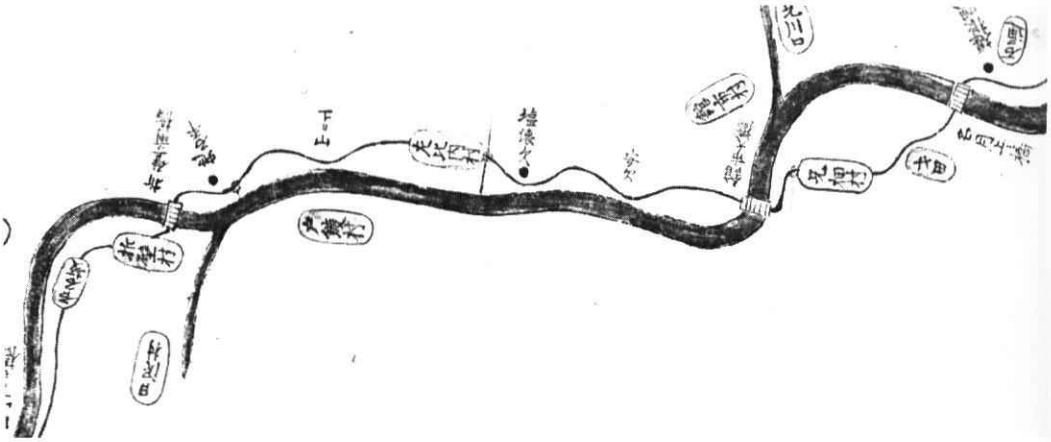

第18図
鹿角街道の一里塚位置
田山折壁一湯瀬間
（花輪通御通行絵図部分）
（盛岡市公民館所蔵）

第1表　盛岡庁下道筋里程一覧　（鹿角街道関係）

	長サ	道路幅員	摘要
鍛冶町	一町十九間	三間三尺	紺屋町ニ連リ東北ニ通ス、函館街道ニ係ル
紙町	四十七間	四間	鍛冶町ノ東北ニ連リ丁字ヲ為シテ西ハ上ノ橋ニ通シ函館街道ニ係リ、東ハ内加賀野小路ニ通ス
本町	二町四十三間	四間	東南紙町ニ連リ東北ニ折レテ宮古街道トナリ西北八日町ニ連テ函館街道ニ係ル、西南ニ折レテ内丸ニ通ス
八日町	二町十九間	四間	本町ニ連リ西北ニ通ス、函館街道ニ係リ、又西南内丸ニ通ス
四家町	三町五十八間	四間	八日町ヨリ東北ニ折レ、又西北ニ通ス、函館街道ニ係ル、八日町境ニテ西南ニ折レ日影門外小路ニ連リ秋田街道ヲ分岐ス
三戸町	三町四十五間	四間五尺	四家ヨリ西北ニ連リ、上田元組町ニ通ス、函館街道ニ係ル長四十二間・幅四間五尺、又、西南ニ折レテ仁王小路ニ通ス
日影門外小路	二町二十二間	四間三尺	四家町ノ南ニ連リ内丸ノ西ニ沿フ、秋田街道ニ係ル
仁王小路	六町四十間	六間	日影門外小路ヨリ西ニ折レテ材木町ニ通ス秋田街道ニ係ル
材木町	二町二十五間	四間五尺	長町ノ西南ヨリ折レテ西北ニ通シ、秋田街道ニ係ル
茅町	二町二十二間	三間三尺	材木町ニ連テ西北ニ通シ、西南ニ折レテ夕顔瀬橋至ル秋田街道ニ係ル

（岩手県管轄地誌第一号巻一（明治十二年）陸中岩手郡誌県治・町数書上の項原文）

一、盛岡城間数並道規改帳　正保四年（一六四七）　盛岡市公民館所蔵

二、南部領惣絵図注記里程　正保四年（一六四七）　盛岡市公民館所蔵

が初見であって、これについで元禄十五年（一七〇二）の資料で、「盛岡ヨリ所々道程書付」（同上所蔵）には、盛岡を起点とした諸街道について藩境までの里程と、弘前・秋田など東北の主な城下までの里程が記載されている。

また、盛岡藩士藤根吉当の藩主献上本「南部領中道規記」（元禄本＝正保四年資料写）、並びに阿部九兵衛の「封内貢賦記」（天和年中記事）による盛岡と湯瀬間（岩手県関係分）の鹿角街道の里程を一覧すると、

一、「南部領中道規記」　（正保四年資料）

1　盛岡—寺田　八里

此内　川二在（北上川　広四十八間　深五尺　舟渡／松川　広　六間　深一尺五寸）

2　寺田—荒屋　五里

此内　山川在（浄法寺川　広四間　深一尺／七志きり山　三里　大難所・雪中牛馬不通）

3　荒屋—湯瀬　四里半

此内ニ川三在（米代川　広四間　深五尺／同　川　広七間　深一尺／同　川　広拾間　深一尺）

第2表　鹿角街道の里程と駄賃一覧（岩手県関係分）

駅区間	里程	賃銭 本馬	賃銭 軽尾	賃銭 夫	摘要
鍛冶町—田頭	6里25丁6間	251文	166文	126文	・田頭村ニ清水アリ、セリ多シ・サシトリ多ク有
田頭—寺田	2里11丁40間	84文	56文	42文	
寺田—新町	4里11丁32間	168文	113文	51文	・此所木地挽有、椀類出ル・七時雨山アリ難所ハ所ノ通リ冬道ニテシ者ル
新町—田山	2里29丁48間	106文	68文	51文	・新町ト寺田ノ間滝不動尊アリ
田山—湯瀬	3里14丁3間	131文	85文	64文	

（御領内道中記抄）江戸後期

二、「封内貢賦記」　（天和年間資料）

盛岡―田頭間　六里二五丁六間
田頭―寺田間　二里一一丁四〇間
寺田―曲田間　四里二四丁四〇間
曲田―田山間　二里一六町四〇間
田山―湯瀬間　三里一四丁三間

里程が前書では、一七里半、貢賦記本(注9)では一九里八丁二九間と差がある。これが、江戸後期の「御領内道中記」（第5図）では更に差異が認められる。街道筋の改修等によるものと理解したい。また、夫々の駅所の設定に相違が認められる。

その中で、封内貢賦記本では寺田と田山間に曲田の中継ぎ所が記されてあるが、この曲田部落は、公儀巡見道筋である福岡道と盛岡筋本道の分岐点であることによるものである。なお、正保四年図「南部領惣絵図」では、「盛岡ヨリ寺田迄八里、寺田村此処ヨリ荒屋迄五里、荒屋村此処ヨリ湯瀬四里半」と、その里程が記されてあって、藤根吉当本の道規記と一致する。

なお、鹿角街道が四十二丁一里制であったことは、「菅江真澄遊覧記1」にも掲載されている(注10)。

街道の一里塚

盛岡藩は、寛永十八年（一六四一）領内三閉伊の道法を改め、四十二町をもって一里とし一里塚を築いたと記録されている。

三十六町一里の「大道」に対して、「小道」七里で設定されている。領内脇筋の諸街道もこの里程に準じたものと考えられている(注11)。

しかし、鹿角までの途中に一里塚間の距離が相違する位置に一里塚があるこ

第3表　鹿角街道筋一里塚一覧（岩手郡分）

No.	現市町村名	塚名	所在地	地目反別	摘要
1	盛岡市	塚ノ根	下厨川村大字下厨川第9地割字塚の根17番地	草生地六歩	形状　平地ヨリ少々高ク草刈場トナレリ
2	滝沢村	●菊塚	滝沢村大字滝沢第20地割字加賀内390番地内	イ　原野約9歩	形状　約1丈円形ニシテ森ヲナス
				ロ　原野約9歩	形状　約1丈円形ニシテ森ヲナス
3	〃	表平塚	滝沢村大字滝沢第23地割字留ケ森247番地内	イ　原野約9歩	形状　上部破壊セラレ所々ニ荊棘ヲ生ス　高サ7尺位
				ロ　約10歩	形状　芝生ニシテ小藪ノ木松ヲ生ス　高サ9尺位
4	〃	細越塚	滝沢村大字滝沢第24地割大字大森平269番地内	原野約12歩	形状　平野ノ中ニ森ヲナス、芝生ニシテ古木ソノ儘存ス高サ1丈2尺
5	西根町	向坂塚森	大更村第23地割字大久保10番	畑地　2反2畝20歩内	今ハ畑地トナリテ僅ニ痕跡ヲ止ムルニ過ギス
6	〃	●一里塚（山崎一里塚）	平館村平館第8地割字山崎129番地	イ　草生地　25歩内	形状　高サ5尺位　饅頭ノ如シ
			平館村堀切第9地割字山崎138番地	ロ　墓地3歩内	〃
7	〃	塚森（野口一里塚）	寺田村第8地割字伊ケ沢（8地割）83番	宅地	形状　何レモ1丈位
			寺田村第20地割96番	畑地	〃
8	〃	（新田一里塚）	寺田村第2地割8番	畑地	〃
9	〃	●留の沢一里塚	寺田村字七時雨国有林第123林班	国有林野	〃

注　大正11年岩手県文書「史蹟名勝天然記念物簿冊」による
（ ）内注記は筆者稿
●印　現存一里塚

とも事実で（事例＝西根町野口一里塚―新田一里塚間は約四千メートル）、実体は判然としない点が多い。

鹿角街道筋の一里塚規模は、塚高約一・五メートル前後、塚裾の東西経約六メートル前後であって、奥州道中往還筋の一里塚の規模よりも小さく、塚の土盛り具合もやせているものが多い。なお、塚上に植栽された樹種については全く資料は見当らなかった。

大正十一年十一月岩手県文書(注12)による岩手郡内鹿角街道の一里塚所在調査資料（二戸郡分不詳）によると、現盛岡市内一箇所、滝沢村三箇所、西根町内五箇所（第3表参照）が記録されている（板橋源資料による）。これが、今次の現地調査の結果によると、盛岡市内一箇所（上記資料の別件一里塚）、滝沢村内二箇所（他一箇所不確実）、西根町内一箇所が現存した（安代町については三箇所）だけで、他は国道・高速道等の改修工事や宅地及び農地造成工事等の開発行為によってすべて消滅していた。また遺存している一里塚でも原形を著しく損壊した塚もあって、ほぼ完形で塚が一対のまま原状を維持されたものは、滝沢村の菊塚一里塚・西根町留の沢一里塚・安代町の七時雨一里塚・荒屋一里塚の僅かに四件が確認されただけである。

現在遺存する一里塚について、地元教育委員会によって左記の通り文化財「史跡」に指定されて保存措置が講ぜられている(注13)。

西根町指定文化財「史跡」一里塚

留の沢一里塚（二基）

1　指定の種別　史跡
2　所有者氏名住所　国・西根町
3　所　在　地　西根町寺田二六地割（四一六林班）
4　保存の状況　七時雨山の南ふもとで、標高六〇〇米の高地にあり、町営牧野の一区画内、雑木林の中にあって、二基ともに完全な形である。
5　指定の理由　尚、寺田地区有志によって、放牧牛等による破かいを防止する柵を設けている。
旧津軽街道七時雨山越えの難所、車之走り峠に近い高台に位置した塚で、慶長年間幕府の命によって全国に築かれた一里の行程を知らせる交通施設である。
この塚は、盛岡より一一里目にあたり、二戸との国境にも近く、街道をはさんで一対現存している。本町にとっては重要な史跡である。

安代町指定文化財「史跡」一里塚

一、七時雨一里塚

1　種　別　史跡
2　名称及び員数　七時雨一里塚、二基
3　所　在　地　二戸郡安代町字高畑地内
4　所有者の住所及び氏名
二戸郡安代町字荒屋新町　新町牧野農業協同組合長理事　高村良雄
5　占有者の住所及び氏名
二戸郡安代町字荒屋新町　新町牧野農業協同組合長理事　高村良雄
6　現　状　新町牧野農業協同組合所有の高畑牧草地内にあり、放牧期間中は牛の休養地となっており、この一里塚は少しずつくずれかけている。
7　由来伝説　藩政時代主要地方道である旧津軽街道にも往路のめじるしとして、一里塚として江戸末期につくられたものである。

二、荒屋一里塚

1　種　別　史跡
2　名称及び員数　荒屋一里塚、二基
3　所　在　地　二戸郡安代町字清水一五四の内の二
4　所有者の住所及び氏名　二戸郡安代町字荒屋新町二九　木村末治
5　占有者の住所及び氏名　二戸郡安代町字荒屋新町二九　木村末治
6　現　状　山林としてから松を植林している。現在も使用している山道の中にあるが、急に破壊されることもないと思われる。
7　由来伝説　藩制時代主要地方道である旧津軽街道にも往路のめじるしとして、

一里塚として江戸末期につくられたものである。

三、曲田一里塚

1 種　別　史跡
2 名称及び員数　曲田一里塚、二基
3 所　在　地　二戸郡安代町字曲田三五〇
4 所有者の住所及び氏名　二戸郡安代町字上ノ山二九　勝又善七
5 占有者の住所及び氏名　二戸郡安代町字上の山二九　勝又善七
6 現　状　山林として雑木が繁茂しており、一里塚の上部が誰かに堀られている。下部の麓もけずりとられている。
7 由来伝説　藩政時代主要地方道である旧津軽街道のめじるしとして、江戸末期につくられたものである。

四、苗代沢一里塚

1 種　別　史跡
2 名称及び員数　苗代沢一里塚、一基
3 所　在　地　二戸郡安代町字苗代状
4 所有者の住所及び氏名　二戸郡安代町字大面平　八幡弥惣治
5 占有者の住所及び氏名　二戸郡安代町字大面平　八幡弥惣治
6 現　状　山林として杉を植林している。二基中のうち一基は明治期にでも道路建設の際破壊されたものと思われ、現在は一基しかない。
7 由来伝説　藩制時代主要地方道である津軽街道の目じるしとして、一里塚として江戸末期につくられたものである。

往還の維持

一、　沼宮内通
　　厨川通

鹿角街道夕顔瀬片原丁向より田頭迄四十里余之間、広野ニて旅人雪中目印無之、方角を先、怪我人等も間々有之趣相聞得候ニ付、格別御趣意を以、従安永四年右街道之並木松植立被仰付候処、御百姓共出精、当春迄ハ植継・植足共ニ仕、此上成木一通ニ相成、御趣意相届一段之儀と思召候、依之以来年々合間枯植、野火留、ほそけ等心を用、無怠手入可仕候、右為御吟味、懸御役人春秋見廻被仰付候間、並木奉行得差図、御趣意成就候様出精心懸可申事

これは、安永九年（一七七九）七月十七日付、両通代官並びに惣百姓宛文書(注14)の一節である。

これよりさき、承応二年（一六五三）四月一日付の南部藩家老席日誌「雑書」に、

「……適石通・栗谷川・寺田迄、一里塚破損見調、又道中脇柳、松候哉、見廻候様にと、煙山七郎兵衛、今日申出……」

とある。これについて、同年六月十一日付記録に

「田頭・寺田、両所一里塚為築候、為奉行田中館伝左衛門、今日遣ス」

翌十二日付には、

「……浄法寺一里塚為築候奉行・御徒之金田一八郎左衛門、今日遣さる」(注15)

と、この当年中に街道筋の一里塚や道路が整備補修された様子が伺える。この時代の道は、正保四年（一六四七）の「南部領惣絵図」に記載されてある道筋と理解されるが、江戸中期の安永年間に至るまで、並木は未整備であった箇所があったことが知られる。即ち、安永四年三月以降、鹿角街道並木植立奉行が任命されて以来、各代官所、大更御新田奉行、盛岡西根並びに沼宮内御山奉行等に並木植付を指示している。この安永期の手当は実に六ヶ年を費した大事業で安永九年（一七二四）に完成したことを物語るものである(注16)。

その後、街道の一里塚及び並木保全のために下記の全書が代官宛に出ている(注17)。また、延享四年（一七四七）五月にも同様な仰出があった。

寛保四年（一七四四）二月十六日　　御代官共

……前略……

一、往還街道之並木松等、古来より心を尽し植立候処、徒もの有之、よう

た打或ハ根を堀切候之故、風折等数多有之候、右等之義、遠方之者は致間敷事ニ候、尤、近年植継之小松は、枝を剪或ハ引倒候類相見得候、以之外不宜候条、右往還ニ相懸候支配ハ、其村肝煎幷街道地付は不及申、最寄之者度々懸廻り、並木之障らセ不申様可仕候、尤、いたつら者見当り候ハ、、搦押急度可及披露、左候ハ、褒美可申付候、若見遁候歟、並木之障候義、詮議之上不存候之由申出候ハ、、肝煎幷最寄之者え科代可申付候、此旨急度可申渡候、

右之趣宜相心得、急度可申渡者也

（「諸被仰出巻三　諸御代官・御百姓共へ被仰出書」盛岡市公民館所蔵）

また天明二年（一七八二）二月、目付浦上某・四戸某が鹿角街道を田頭までの並木植立御用懸を仰付けられて整備に当っている。

しかし、松浦武四郎の「鹿角日記」（嘉永二年（一八四九）八月三日付によると、当時、一本木と厨川間は並木道ではなく、只小草の原也。実に夏は暑く、冬寒く海内無比の難所と評している。この場所を二度も通過したことのある彼の実感であったろう。また、彼の高山彦九郎も「浅間山麓茫野を行くが如し」と「北行日記」の中で明記してある。このことについて、

文政十二年（一八二九）十月

厨川通下厨川茨島より同通滝沢村の内一本木村迄、鹿角街道二一里余の野道へ先年植立てた並木松は、饑饉の節残らず剪取り、今回自費をもって小松を植立て土手を築き、冬季旅人の難渋を救ひたしと願い出でたる者があり、同年十一月、これに要する苗木を沼宮内通平笠村（田頭村内）御山並びに大更御新田手寄御山から小松三千六百本を下附した。

とある(注18)。この整備された筈の並木街道も、岩手山麓という厳しい自然環境下にあっては風倒折れや、立枯れ、或いは野火被害もあって、仲々生育し得なかった点もあった。そこで、

一、往来之者、右並木江相障、剪折・踏折抔致候ハ、、一本之代ニ拾本宛為レ植可レ申事

一、牛馬踏折候歟枝葉喰候ハ、、牛方馬方之者致ニ吟味一、牛馬主方壱本之代ニ五本つゝ為レ植可レ申事。

という並木松に対して強い保護育成の手当も厳命するに至った。加えて、郷村奇特の行為も奨励して、

盛岡・栗谷川・沼宮内・大更御新田支配迄、志有レ之者連々植付候様可ニ申含一候、委細別紙被ニ仰渡一候通、往来之目印ニ相成候様致ニ成木一候様致候得者、至而御用私用旅人無レ滞助ニ相成、具植付之本数御帳ニ留置、成木之上、子孫ニ至候共其砌御褒美被ニ成下一候間、数ヶ村之内格別志之者も可レ有レ之候条、銘々支配中念頃ニ申含、並木成就仕候様ニ取扱可レ申候」(注19)

慶応三年（一八六六）十月、沼宮内の八角某は、厨川通一本木村から沼宮内通田頭村迄の街道並木松を自費をもって植立た功績により、銀三枚、同通田頭村権兵衛外一名は、厨川通一本木村と沼宮内通田頭村間の街道並木松植立の世話に出精したる功績で、御代物五貫文宛を賞賜された(注20)。などのことがあり、藩の施策だけでなく、民間による保全協力があったことを示しているのである。

明治三年設置の一里塚・里数改

明治二年十二月、新政府筋は諸街道の里数改め、駅制の改正、駅馬継立等の関係令を布告している。こと盛岡県の場合も例外ではない。これは一つには管内の里程を調整し駅法を改正、駄賃・人夫賃等を定めて県官の駅逓旅費規程等の交通施策設定が目途であった。

これは、江戸時代の地方本道と脇街道を含めた里程の間尺測定誤差を吟味

し、統一する必要があったからである。胆沢県の場合、街道筋に一里標杭を設置し、村境杭・追分杭も建置している。しかし、この杭が不埒の者によって抜き捨てられることもあって県当局では違反者を処罰している(注21)。

さて、明治三年四月、盛岡県民事局「駅路里数書上帳」(盛岡市公民館所蔵)によると、この当時の盛岡県境は岩手郡寺田村までが管轄区域であり、二戸郡側は江刺県に属しその両県境は「七時雨山」の山嶺である。この里数改帳の符箋に、

「……江刺県境ゟ鍛冶町駅江測里致来候改丁数之端下タ鍛冶町駅・田頭駅之間ニ相附キ依之本塚立直之節ハ右端下タ之分繰直候事委細別帳仮塚幅有之」

(第6図)

そして、

「〆拾里弐拾六丁五拾間、

右之通駅路測量里数改書上仕候　以上

午四月　　石田　保

民事局　　中尾清蔵㊞

とある。この時点では、盛岡鍛冶町に所在した江戸時代の旧一里元標が公用されて、まだあったことが証される。だが、このときの里数調査は、どうした訳か逆に県境の七時雨山を計測の起点として仮一里杭を定めて盛岡まで測量された。これが奥州街道筋の場合も同様手段で、沼宮内の江刺県境から実施して、結局やり直しをしている。従って鹿角街道も改めて鍛冶町元標から繰り直して塚を設置した経緯があった。

これについて、改帳の一部を抄録すると、

「沼宮内寺田ゟ盛岡駅迄之里数先達而御改之節江刺県境ゟ改初候故盛岡駅の間ニ端タ出来候ニ付此度繰直塚相立候所名左之通」

と、同年九月の資料である。これによると、(・印＝一里塚位置)

・阿倍館と申所江　(下厨川村之内片原町久八前仮塚ゟ五百五十間の位置)
・サエツツ森と申所江　(同村之内大ぬかりと申所ゟ五百五十間)
・赤茅立と申所江　(滝沢村之内一ノ泊と申所ゟ五百五十間)
・一本木と申所江　(同村之内高根と申所ゟ五百五十間)
・大タルミと申所江　(下田村之内大稲田涌口と申所ゟ五百五十間)
・新館と申所江　(大更村之内松川橋際ゟ五百五十間)
・平館村の内中野と申所江　(大更村平館村之間ホッキリと申所ゟ五百五十間)
・馬場と申所江　(上関村之内杵屋敷と申所ゟ五百五十間)
・白滝と申所江　(寺田村之内日廻りと申所ゟ五百五十間)
・白坂と申所江　(同村之内白坂と申所の五百五十間)

(第7図)

以上が、明治三年九月における盛岡県分の鹿角街道筋新一里塚設置の位置である。この場合の実測は三十六町一里制によっている。

この時期をもって、江戸時代の旧里程(四十二町一里制)旧一里塚のもつ役割は改まることとなる。

なお、盛岡県内の一里新塚が、胆沢県と同様に標杭だけであったものか(沢内往来の場合は標杭だけ)、或いは場所によって土盛り塚としたか、また標杭も併置したか今回の現地調査では確認は出来なかった。

街道の現状

一、盛岡市

盛岡城下の一里元標所在位置は、盛岡市住居表示整備によって、現在は紺屋町五番地内にあたる。鹿角街道の城下の道筋は上ノ橋を渡り、奥州道中筋を四

ツ家で分岐(注22)して、仁王小路→材木町・茅町→夕頭瀬橋に至るものである。

普通庶民の往来道は、当時の日影門外小路等の諸士屋敷街はさけて、この通りを夕顔瀬の惣門御番所に至るのが普段の秋田街道筋のルートである。ところが今一つ、星川正甫編「封内道中記初草」(幕末期)稿本では、往来を四ツ家→三戸町中程から長田横町→長町→材木町・茅町→夕顔瀬橋のルートを設定している。ただし、鹿角街道の正式な分岐点は、秋田街道から分岐するもので、即ち、夕顔瀬橋西詰をもって起点となるものである。これは、明治十二年編「岩手県管轄地誌・岩手郡之部道路」に、

秋田街道　県道一等ニ属ス仁王字四ツ家ニテ函館街道ヨリ分岐シ下厨川、上厨川、大釜、雫石、上野、御明神、橋場ヘノ諸村ヲ経テ郡ノ西位羽後国仙北郡ニ通ス　長九里零弐町三拾零間　幅広処五間三尺狭処弐間

鹿角街道　県道三等ニ属ス下厨川字新田町ニテ秋田街道ヨリ北ニ分岐シ滝沢、大更、田頭、平舘、松内、上関、帷子、寺田ノ諸村ヲ経テ陸奥国二戸郡ニ通ス　長弐拾零里零八町四拾壱間　幅広処四間狭所三間

と、江戸時代を踏襲したものであった。管轄地誌(岩手郡之部)は盛岡砂子の著述者星川正甫(当時彼は岩手県地理掛)らの調査記録である。

この鹿角街道は、現在の夕顔瀬町二番地内から県道氏子字・夕顔瀬線上を北夕顔瀬町→安倍館町→上堂一丁目→上堂四丁目の道筋で、国道四号線に合致し北上するものである。

上ノ橋　慶長十四年(一六〇九)創設である。再三の洪水によって流失したが、奥州道中筋の重要な橋であり、その都度架橋修復されて今日に至っている。高欄に青銅擬宝珠を付した名橋で、城下町盛岡の象徴である。この擬宝珠(重美)には「慶長十四己酉年十月吉日、中津川上ノ橋、源朝臣利直」の刻銘の見事なものである。市原篤焉編「篤焉家訓」(天保年中)の記すところによれば、上ノ橋創建当初の規模は、

一、上ノ橋　慶長十四年十月

橋長さ　二十間広三間

大奉行　七戸隼人直時　高三千石

普請奉行　野田弥右衛門長時　高二百石

同　目時左馬助重家　高三百石

とあるが、盛岡城下絵図類を検討しても、洪水などにより川岸河道の変遷が考察されるのである。少なくとも、江戸後期の寛政年代以降になってからは、護岸の完成によって、橋長三十間とほぼ一定したものと認められる。

「岩手県管轄地誌」岩手郡之部(明治十二年(一八七九)編)による上ノ橋規模は「長サ三十間・幅三間・土造。中津川ニ架シ函館街道ニ係ル。明治八年土橋ニ架換セリ云々……」と、現橋は橋長五三・八五メートル・幅一三メートル、鉄筋コンクリート橋。木製高欄に青銅擬宝珠装着(盛岡市管理)

四ツ家金田一家　四ツ家惣門前北側に所在する。江戸時代から代々薬種業を営み、その傍ら四ツ家検断職を勤めた家柄である。家作は表構えは改修されているが、居間等奥向用間、土蔵等は江戸時代建築が良く保存されている。

本町・八日町(=現本町通一丁目・二丁目)は盛岡城の大手正面筋であり、城下市日も定められた繁華街(第2図参照)である。平均道幅は四間四尺五寸、途中本町地内で小本街道を分岐している。

三戸町通りから仁王通りは平均道幅五間三尺であったが、都市計画道路の整備によって地域ぐるみの新しい商店街づくりが推進され現状は一変した。特に三戸町は、南部氏が盛岡築城を機会に三戸住民を移転居住させた町と伝えられ(注23)、盛岡城下において、最初に市日が定められた町内であった。一時、馬市も置かれた場所である(注24)。

仁王小路　平均道幅五間三尺、盛岡城下で主要街道筋が武家屋敷街を経由しているのはこの仁王小路(=現中央通二丁目)だけである。地内に天台宗の岩鷲山大勝寺(領一一一石余・明治廃寺)・新山堂等の社寺、小路西側には仁王御馬場(現市立桜城小学校敷地)などがかつてはあったが現在はない。

材木町・茅町　城下では著名な商店街で、多くの豪商も居住していたところである。平均道幅四間五尺。茅町側は狭い。この通りの店舗表構えは大部分改変されているが、未だ中には江戸期建築の遺例が若干存在している。材木町には江戸前期に滝沢村鵜飼から移転した曹洞宗の水養山永祥院（陸奥三戸郡名川町法光寺末寺）がある。宝暦の大飢饉の時には、救け小屋を設置して施粥を行ない、餓死者は境内に埋葬供養している。また境内には伝説で知られる酒買地蔵が祀られている。

夕顔瀬番所・惣門跡　城下の重要な惣門の一つ、雫石・鹿角往還の取締り場所で制札場も設置されていた。現在は道路となって形跡もない。

夕顔瀬橋　「南部領総絵図」（正保図）に、「夕顔瀬船渡広四十八間、深五尺」と記載されてある。明暦三年（一六五七）初めて架橋している。橋の長さ五十四間と記録されている。その後、橋は北上川の洪水によって寛文五年（一六六五）・同十年など数次に亘る落橋流失に遇った。そこで、明和二年（一七六五）になって大向伊職（盛岡藩御番頭）設計の中島築造工法による中継ぎ式土橋の架設に成功し、今日の夕顔瀬橋の基となったものである。現橋は、昭和十五年架橋のクレーン式鉄橋である。

夕顔瀬橋の東詰に常夜石燈籠が一対保存されている。これは、慶応元年（一八六五）二月七日の盛岡大火の時、類焼を免がれた材木町住民が、岩手山の神霊御加護によるものだと感謝の意を込めて献燈したものである。

夕顔瀬橋西詰で雫石街道から分岐した鹿角街道は、現在県道夕顔瀬・氏子橋線となっている。「岩手県管轄地誌岩手郡・下厨川の項」によれば、「夕顔瀬片原から滝沢村境まで長さ凡そ二十六町三十六間、道幅平均五間」と記されている。

この区間は、現在は県道の拡幅工事によって広く整備された。従って、道路も町並もかつての鹿角街道の面影は全くない状態である。僅かに夕顔瀬町地内の道路西側に二間四面の阿弥陀堂があって、堂の前に幕末から明治期の供養碑が並んでいる。その中に飢饉の餓死供養塔が一基ある。碑文は、

慶応元乙丑年
正面　餓死供養塔
六月廿三日

碑高七五センチ、碑幅三〇センチの自然石である。

安倍館町内の道路東側一帯は通称「安倍館」の遺跡で、一部は宅地開発されたが、周濠等も原状を良く保っている。寛文八年（一六六八）「奥州の内安倍館古城図」（第4図版）に鹿角道が図示されている。これによると、鹿角街道は、本丸部分の外湟から西側に約二十六間、また南館端で約四十八間、外館部分では約二十一間半の位置を南北に通じていることが記載されている。即ち江戸時代初期の街道筋は、江戸後期検地絵図による道筋（現在の県道上）と違っていたことがわかる。唯、その改修された実年代は不詳である。本絵図は数少ない江戸時代前期の貴重な交通資料の役割もはたしている。

塚ノ根一里塚　鹿角街道の第一番目の一里塚は、通称「塚ノ根」と呼ばれ、現在の上堂四丁目地内（現在東北ブルドーザーKK敷地内）に位置していたが道路拡張工事並びに宅地化されて消滅している。

街道は、国道と一緒になって、現在の厨川一丁目、更に厨川三丁目→同五丁目（以上江戸時代の茨島野）、下厨川字谷地頭から鍋屋敷→巣子に至り、ここで滝沢村巣子に続いている。この部分は最近地域の都市化が進んで街道の面影は全くない。

茨島調練場跡　江戸時代の茨島野は旧盛岡藩の調練場・大筒試射場の遺跡である。現在の道路沿い東側の農林水産省東北農業試験場の構内にはその台場遺構の一部が残っている。

塚ノ根一里塚　鍋屋敷地内の農林省林業試験場構内の松林の中に西側だけの一里塚が保存されている。道路だった部分と東側の塚は整地されて痕跡もな

い状態である。遺存する西側塚の現高二・五メートル、塚裾の東西幅約七メートル。円形土饅頭形で樹齢数十年ほどの赤松十数本が植えてある。塚は良好な保存状態にある。

上山守古万延申歳「両鹿角扈従日記」によれば、藩主南部利剛の一行が「御城下より二里目、須郷入口「塚ノ根」と申所御立場にて小休憩」したことが記されている(注25)。

嘉永二年（一八四九）七月、松前からの帰途、鹿角街道を南下する行程をとった松浦武四郎は、その「鹿角日誌」中、八月三日付、滝沢村スゴウの項に、

「スゴウ　従二一本木村一小道二十リ。此間樹木壱本も無。人家二軒有。いたわりの為ニ立置るゝよし。家の前ニ小川有。此川山の南より流る侍ニ田村将軍社小祠也。小き鳥居を立たり。惣而此間田土頭より厭（厨）川ニ到る迄道ニ樹木と云もの無、只小草の原也。実ニ夏は暑く冬はさむく海内無比之難所とも云べし。是より樹木も何も無原を小道凡十五里斗にして安部館　此処少し城郭之跡存セリ……」

茨島野から一本木野にかけての街道の状況を察知出来るものである(注26)。現在は国道二八二号線によって改変されてしまい、旧街道の道筋として確認出来る箇所は殆んどない。

二、滝　沢　村

巣子地内に若干街道並木の遺存がある。盛岡市境から約二、八〇〇米で「分（ワカ）れ」の地点に至る。ここまでの街道筋は全く形跡が失われている。

「分れ」は明治期になって整備された新陸羽街道（国道四号線・舟田橋・玉山村渋民に至る）と鹿角街道の分岐点で、更に滝沢鵜飼の本村へ通じ、また、信仰の山「岩鷲山参道」の柳沢入口でもある。こうしたことからこの「分れ」の地名で呼ばれている所である。

この場所に二基の道標が建っている。碑文は、

(一)

文化四年　右かつの道

（正面）　奉納正一位田村大明神

五月吉日　左おん山道

碑高一・〇二メートル、石幅五五センチの自然石である。

(二)

（右側面）　五穀成就

右者かつの道

（正面）　巌鷲山

左　柳沢道

（左側面）　安政三丙辰五月吉祥日

米屋万助以下九名寄進者名連署、石工藤吉の刻名あり。

碑高一・六メートル、石幅四四センチの四角柱形の石碑である。岩手山頂御鉢廻り奉納三十三観音石仏建置の講連と一致するものである。

この「分れ」地内から北上する鹿角街道は、現在国道二八二号線となっている。しかし、本来の江戸時代の街道は、通称一本木野の原野の中を通っていた。現在その部分は公共農地等に開発されている。街道第二番目の一里塚が岩手県立種畜牧場構内の農場に塚部分だけ林となって保存されている。街道の道筋は農地となって痕跡もない。この一里塚は「菊塚」と称している。

両塚共ほぼ円形土饅頭形に築かれており、現在灌木が繁茂している。

一本木野については、前述の松浦武四郎「鹿角日誌」で往時の概況を伺うことが出来るが、現在は農業開発が進んで様相は一変している。旧道は、現在の部落の東側にあった。道筋は農地と灌木続きの原野である。今の一本木部落は現在国道二八二号線沿いに形成されて町並となっている。高山彦九郎「北行日

記」寛政二年九月三日付の項に

……田頭より大道二里、一本ン木とて家数十八軒無年貢にて旅人通行の助として居る。……中略……　此辺より正西に岩鷲山を見るに浅間山の形に替る事なし六里が原を過る心ちそする。正北に七時雨見ゆ正東に姫か岳見へぬ。云々

と、一本木部落付近は耕地が少なく、家業を街道の旅人の手間助けで稼ぎ、夫伝馬役で無年貢役の扱いとなっていたことが記されている。このように村ごと交通業務に従事する村役の事例は、盛岡領内では閉伊街道筋の根田茂村・砂子沢村・簗川村にその類例がある。

一本木は明治になってから火災等があって、また新道の改良整備に伴ない部落が漸次現状のように移転整備されたもので、旧道沿いは廃れて今日に至っている。

一本木地内に一里塚と推定される小丘状土盛りを滝沢村教育委員会の案内で実地を調査したが、形状が著しく損じており不明の点があって今回の調査では一里塚と判断出来兼ねた。

総じて「分れ」地点以北の滝沢村で、西根町境に至る江戸時代の街道は、現在の国道二八二号線沿いに東側・西側と蛇行交差して、一見して保存の良さを感じたが踏査の結果、宅地化よりも大規模営農化と造林事業等の開発によって一部しか保存されていないことが判った。

生出に岩手山を水源として伏流した生出湧泉が街道東側にある。厨川通古絵図にも図示されているもので、旅人のしばし憩いの場となったところであった。星川正甫「封内道中記初草」に記されてあるものである。現在、これが源泉利用の養鱒場に利用されている。

細越地内に一里塚が存在したが、東北高速自動車道工事によって付近一帯は変貌し、確認出来なかった。

この滝沢村までが、江戸時代の行政区「厨川通」に属していた。

三、西　根　町

大更字松川地内の「平笠道」分岐道路端の草むらの中に、文化六年（一八〇九）〇月建立の追分碑がある。碑文は、

〇　右ハ山　道
　　左ハ□□道

碑高一・〇メートル、石幅四〇センチの自然石で、摩耗のために左側二文字が判読出来ない。

この道標から間もなく、通称「おせ渡り」地内で国立公園内岩手山・八幡平支稜を源流とする松川の川岸に出る。土橋は河道の変化によって若干相違があったと考えられる。この両川岸の道筋の保存状態は良好である。松川の北岸から約一五〇メートルほど坂を登った道路端に道標がある。碑文に、

右大更□
左てん□□

現高九五センチ、石幅三五センチで、下部の文字は判読出来兼ねた。思うに「右大更道・左てん頭道」であろうか。鹿角街道の田頭駅所への方向と大更へ至る分岐点の道標である。

この場所には、他にも二十三夜塔・湯殿山（万延三年三月八日記銘）等の供養碑が並んである。ここから先きの田頭地内までは、松川土地改良区による圃場整備事業によって旧状は殆んど失なわれている。途中、田頭字新館地内から寄木方面への街道端西側の分岐点に安永五年（一七七六）七月建立の道標がある。碑文は、

みぎり　てんとふみち

〇南無阿弥陀仏
　　ひたり　よりきむら

自然石で、碑高一・三メートル、石幅九〇センチ、この石碑の脇に小さな百万

辺供養塔一基がある。

田頭の町内に入って間もなく、文化十四年（一八一七）建立の道標が道の西側高台にある。道路拡張工事によって移されたものである。碑は出羽三山供養碑で、左側面に「盛岡通」と記されている。

鹿角街道の沿道に所在する道標を一覧すると、城下盛岡から北進する方面に対する案内が刻記されているものが大半であって、鹿角方面から南下して盛岡方向に案内する道標については、現在のところ、この道標と安代町軽井沢部落の「左は寺田道」（年号なし）が確認されただけである。本道中に関する貴重な交通資料である。碑文は、

（右側面）　平笠道
　　月山
（正面）　梵字　湯殿山供養
　　羽黒山
（左側面）　盛岡道

碑高一・二メートル、石幅約四〇センチである。

田頭は、盛岡からの最初の宿場である。現在は、町並も整備されて昔日の駅所としての面影は全くない。一里所・馬継所跡、万延元年（一八六〇）盛岡藩主南部利剛が領内巡見の折、本陣の堀野屋権兵衛宅・下陣山田屋藤蔵宅も判然としない。火災等非常時に御立除仮本陣に指定された東慈寺は、本通りの西方約四〇〇米の場所にある。同寺境内には文化三年（一八一六）建立の飢饉死供養塔がある（第12図）。

街道は、田頭城跡の裾部を東側へ迂回するように、字新町地内にある稲荷神社の前の坂道を平館方向へ谷地田に至る。この区間五〇〇メートルほどは街道の景観が保存されている。谷地田は旧村境で街道脇に川原石を積み「塞の神」道祖神を祀る塚があり、文化四年（一八〇七）建立の供養碑がある。

大更の道筋は新田開発後設定された道筋で脇道ということになる。高山彦九郎は大更に入り、一泊して田頭の本道筋を南下したことが記されている(注24)。

平館地内に入って、西根町立総合体育館付近から東へ国道二八二号線、国鉄花輪線を横断し、現在の平館の市街地には入らないで、東側に大きくそれて堀切に至るのが昔の道である。この区間の街道筋は部分的に遺存している。途中、旧野口道の分岐点道端に安永八年（一七七九）四月建立の湯殿山、寛政十二年（一八〇〇）の庚申塔があって、道標の役割をはたしている。

平館には西根町役場が所在し、今は西部岩手郡地域の経済の中心地である。特に寺田ルートの旧道が、明治になって出来た新津軽街道(現国道二八二号線)にきり替り、更に県道沼宮内線の分岐点、また大蔵院支配岩手山平笠口の参道にあたることもあって、交通の要衝として明治後半以降飛躍的に発達した町である。尤も町の西方丘陵に所在する平館城は、中世におけるこの地方の重要な拠点で、歴史的由緒のある場所であったことは衆知のところである(注28)。

平館字山崎地内の一里塚は、左右両塚共個人所有地の畑の中にあって、概ね原形のままで保存されている（現在町指定）。

東側塚・西側塚共に高さ二・〇メートル。塚裾部の東西幅五メートル。両塚頂部の間隔は一八メートル、道路は大部整備されており、幅員等旧状は不明。

堀切地内の街道筋は、現在水田地帯の中を直線的に寺田地内に至るが、この道路の東方へ約一、二〇〇メートルほどには堀切部落があって、中世の館跡である堀切城跡が望まれ(注29)、近世初期までは、この堀切から寺田に至る古い道筋があったものと考えられる。

平館地内から寺田、さらに七時雨山の「車の走峠」に至る江戸時代のルートは、明治二十年代以降新国道の設置に伴ない、基幹街道としての性格を失ない漸次すたれて逆に街道筋の昔の風情が遺存していた。しかし、近年になって町内及び広域産業行政の事業推進によって、圃場整備や山岳地帯の大規模牧野の開発並びに観光開発に関連して、町内の道路網の整備がはかられ、特に寺田地

内の街道筋は、県道田代線道路改良工事によって原状を失なってしまった。

寺田は駅前の場所である。馬継所・一里所、更に御銅山宿が定められていたところである。今回その内御銅山宿跡は確認出来た。前述の藩主南部利剛の領内巡察の折の本陣は柏屋平右西門宅、下陣は百姓平次郎方、御立除場は聖福寺に定められていた（現在不詳）。聖福寺には白坂観音を遷座した観音堂が境内にある。寺に岩手県指定文化財木造地蔵菩薩立像一体が保存されている。

上寺田地内街道脇に青面金剛・巌鷲山・二十三夜の堂々たる供養碑（年号不明）がある。また同地内で田中川の流れに近い道路端に天明二年（一七八二）三月二十三日建立庚申塔がある。

田中川橋を過ぎて直ぐ字伊ヶ沢地内で、道の東約二〇〇メートル入った地点を通称「道寺の坂」といい、地内に鎌倉期の五輪塔の残存が保存（西根町指定文化財）されている。

字伊ヶ沢地内の野口一里塚は破壊されて痕跡もなく、現在畑地となっている。

字新田地内の一里塚は、開田のため消滅した。町教育委員会によって「新田一里塚跡」の標柱が設置されている。

新田地内から白坂観音薬師堂のあるこんもりとした山が望まれる。白坂観音は奥州三十三観音三十一番の札所である。別記の通り、寺田地内聖福寺境内に移転して、現在その境内跡地が荒廃した状態で遺存している。僅かに小祠があるだけである。白坂観音については、その縁起に平安期開創と伝えられる。境内から発掘された瑞花双鳳八稜鏡（平安期・岩手県指定文化財・第9図版）の存在はこれを裏書する貴重な資料である。

白坂から約三〇〇メートル程県道田代線をのぼると、左へ街道は分岐して直ぐ染田川橋をわたる。ここから約三キロメートルの七時雨山行程は尾根沿いの急坂で難所続きの山道である。そして「留ノ沢一里塚」に至るのである。この区間の標高差は約二七〇～八〇米に達する。現在では、この白坂地内から新設の産業自動車道があって、西側を大きく迂回して通っているため、旧道の方はほぼ原状で保存されていると見てよい。

「留の沢一里塚」（西根町指定文化財）付近は丁度尾根鞍部の部分にあたり平坦地であって、この場所からは安代町の桜松神社・名勝不動滝へ至る沢道がある。

この場所に天保三年（一八三二）四月三日付建立の道標がある。

（正面）　不動明王　右かつの江

金毘羅山

岩鷲山　左不動江

現高一・四メートル、石幅三〇センチの角石柱である。

「留の沢一里塚」を過ぎて街道は再び登り坂となって、一部は現在七時雨登山道となっている。一里塚から約四〇〇メートルで助小屋跡に至る。往時旅人の風雪雨の難儀を救う休み場が置かれたところである。

高山彦九郎も七時雨越えで風烈しく難儀した様子が「北行日記」（寛政二年十月一日）に記されている。

この地点から「車ノ走峠」までは急峻な坂続きで、マダの原生樹林の中を道が行く。「車ノ走峠」には数カ所に及ぶ塚状に石積みされた場所がある。「塞ノ神」積石群で、祀られたものである。高山彦九郎「北行日記」によれば、鳥居があったことが記されている。現在は無い。

この地は、「流霞道」の道筋であり、岩手郡と陸奥二戸郡境に当っていて、特に民俗信仰上と歴史的遺跡として特記したい。

峠付近の道筋は安代町側についても道の保存は比較的良好である。

四、安　代　町

「車ノ走峠」から程近い高清水地内の道脇に、安永九年（一七八〇）二月二

十九日付建立の地蔵供養碑一基がある。この先の山道沿いには西根町側と同様にマダの原生林帯が続き、街道はその中を経て下り坂となる。道中記には七時雨山路は登り一里半・下り一里半と記されている。

七時雨山の西側にあたる安代町側中腹は、樹木少ない急傾斜の原野続きで眺望は実にすばらしい。所々灌木部分はあるが草原状の斜面で道筋は判然とせず、或いは、適宜格好の場所を往来した部分もあったと考えられた。即ち山麓方向に斜面を数条の道筋が認められたからである。この中腹高畑地内、通称南台という牧野の中にほぼ原形のままの一里塚一対が保存されている。これが「七時雨一里塚」(安代町指定文化財)である。塚の規模は高さ一・八メートル、塚の東西裾部幅約七メートル。両塚頂部の距離は一三・七メートル。両塚裾間隔は五メートルで、これが道の幅員となるものである。

七時雨山麓の部落に入って、道端に道標一基がある。碑文は、

右ハ桜松神社
左ハ寺　田　道

砂岩質の自然石で、高さ七〇センチ、石幅二〇センチの小型の追分碑で盛岡方向への道標である。

荒屋新町の町並に入る手前に白山社が祀られている。安代町内には殆んどの部落毎に八幡社と観音堂があり、また馬に関係する蒼前信仰が盛んであって、蒼前社が必ずあるといってよい。例外的にここに馬に関連した白山信仰の社堂があることは特記したい。蛇足だが、穀倉米代川流域に位置する旧田山地域には以上に加えて、各部落に稲荷社の祠が目立つことも付記しておく。

幕末の万延元年頃は、荒屋新町の家数は四十九軒であった。この新町の町並は、整備されて江戸時代の宿場の面影はない。往時からこの地方の特産である木地もの、漆器類を中心とした市日が定められて繁昌した町である。現在では駅所等の交通関係の駅所等の所在跡も詳らかでない(南部利剛巡察時の本陣は宮野屋喜兵衛宅・下陣は宮野屋新七宅)。

市街地の道筋は改変されている。旧道は町立生活改善センター北側の山裾斜面に残っている。これが、「新町一里塚」(安代町指定文化財)で、一対がほぼ原状のまま保存されている。その状況は松や雑木など灌木が寄生する急斜面の位置に、地形を巧みに活かし、斜面上部の塚は小規模に、そして下方の塚は大きい土盛りである。両塚裾部の間隔は約四メートルである。これは、街道の道幅は山道・里道とでは地形と場所によって一定せず広狭があったことを示している。この一里塚付近から村道曲田線までの道筋は、部分的ではあるが原状が確認出来る。

新町は、浄法寺を経て福岡に至る今一方の鹿角街道の分岐点である。本道筋は曲田部落が分岐点となる(第18図版参照)けれども、この道筋は、町の北はずれから直接里道(現在の国道二八二号線上)があって五日市部落に至るもので、万延元年南部利剛が巡察の場合も浄法寺に至る道中をこれによっている。前掲の上山守古「両鹿角扈従日記」に、「荒屋より二丁程、追分、右は浄法寺道・左は鹿角道」と記されてある。

曲田部落から五日市部落に至る道筋は、現在の道路から一段高い台地を通っていて比較的保存は良い。この五日市及び途中の有矢野部落には中世の館跡があって、これを結んでいるルートは古い道筋と思料された。

「曲田一里塚」(安代町指定文化財)は若干損壊しているが一対共保存されている。塚には雑木が繁茂している。塚高一・五メートル、塚裾部東西経約五メートルである。

梨木峠(江戸期資料は「梨子木峠」)の旧新町側は陸中国に属し(江戸時代の行政区は「福岡通」)、旧田山村側は陸奥国(同上行政区は「花輪通」に所属す)でその国界峠である。峠は安比川・米代川の分水嶺であることは前述したところである。峠付近の道筋は現在は全くの廃道で、灌木の中に続いている。田山側に「塞ノ神」の小祠が祀られてある。

曲田部落から梨木峠を経て田山側の越戸・苗代沢部落、更に田山町内までは

部分的ではあるが街道の保存は良好である。このことは、特に明治二十年代以降、岩手県当局によって鹿角街道ルートの改修工事が施行され、新梨木峠道が出来、江戸時代の旧道は利用がなくなり漸次廃れて行った。同三十四年以後は更に新津軽街道（現国道二八二号線）が出来た。即ち、荒屋新町から五日市→目名市→戸沢→貝梨峠→苗代沢→田山までの新規路線が完成して、馬車も通って便利となり、在来の曲田から梨木峠経由のルートは裏道となって、安代町の交通事情は全く一変するところとなった。

「苗代沢一里塚」（安代町指定文化財）は台地上の雑木林の中に西側の塚だけが一基ある。塚高一・五メートル、塚裾東西幅が約五メートルで、塚上に灌木が繁茂している。東側の塚は里道の拡幅工事によって消滅した。

田山の町に入って、明和二年（一七六五）の庚申塔一基がある。銘文に「明和二年乙酉六月十五日奉供養　金沢惣右衛門・八幡源右衛門」の寄進銘がある。高一・三メートル、三段の基石上に青面金剛像が陽刻されている。この地方では珍しい丁寧な出来である。

田山は米代川沿いに発達した小盆地で、旧田山村役場所在地である。部落の西側台地には上館・中館・下館からなる田山館跡がある。中世田山氏の本拠地と伝えている。

田山は万延元年には家数六十軒、駅所・一里所（所在位置不詳）が設置されていたが、部落の大火で町並は近代的に整備されて、江戸時代の面影は全くない状態である。

万延元年、藩主南部利剛の巡察の本陣は花輪通御給人米川林治宅、下陣は木地挽孫右衛門宅、御立除場は地蔵寺が定められている。

下モ川原八幡家は、橘南渓著「東遊記」後編巻一盲暦の条に記された田山のめくら暦の板元であり、その版印が一括して保存されている（安代町指定文化財）。

この地方では最も祭礼が盛んであった田山稲荷神社、また古い由緒をもつ地蔵寺が田山館の一廓にある。両社寺の境内に若干の供養碑が残っている。特に地蔵寺本堂脇にある延文二年（一三五七）の「南無阿弥陀仏」碑（安代町指定町文化財）は地方史研究上の貴重な金石文である。

田山地内から現在の秋田県境までは、米代川沿いの峡谷を下流に向って続くのであるが、難所が多かったことが記されている。

前掲上山守古「両鹿角扈従日記」によってその一端を記すと、

一、物留御番所在之左　　折壁御番所御番人　吉嶋兼司

右披露之

一、同所より二三町行、米代川端にて左り宇坪と申欠道有之道端狭く難渋之処也。同蛇石原右之方川向に天狗森と申在之、夫より四五丁行き下り山と申川岸にて道幅至て狭く左右小岩にて道わろし。天狗森よりの続きの山数々在之十七平と云。

一、御小休　田山より一里半左比内村

と、田山と湯瀬間の米代川沿いの道筋は難所続きの悪路であったことが知られる。現状は国道が整備されて旧状は推察出来ない程である。

「花輪通通行図」（第15図版）(注30)によって判明する「蛇石一里塚」・「塩俵欠一里塚」については、再三に亘る安代町教育委員会文化財調査委員八幡秀男氏等の現地踏査にもかかわらず未確認の状況で、今回の調査でも判明しなかった。

田山字折壁地内の盛岡藩領内番所跡(注31)は、国道二八二号線の拡幅によって遺跡は消滅した。現在道端に「田山御番所跡」の記念碑が建立されている。

兄畑字館市地内に館市館跡が所在する。館の東側麓の一隅に数基分の宝篋印塔がの残缺確認されたが、これの詳細については別途調査を必要とする。

秋田県境付近の街道筋は現国道と一致して整備され、旧状は不詳となっている。

街道に沿った公開施設

安代町民族文化資料館

二戸郡安代町浅沢字中佐井所在

建物　木造萱葺直家造　四七・五坪（五間×九・五間）

管理　安代町教育委員会

江戸時代の古民家を利用して、安代町内に所在する生活民俗資料を中心に、同町教育委員会が中心となって収集した資料が収蔵されている。主な収蔵資料項目を列記すると、

一、生業関係資料

1　漆採集関係用具

2　漆器生産関係用具・その製品

3　同木地挽関係用具・その製品

古来、当地方の代表的産物である浄法寺漆器の生産地は安代町である。当館には広く町民の協力によって、漆に関する資料はほぼ全製作過程を理解出来る膨大な資料が収集されている。この収蔵された資料は目下整理分類中で、その整理された一部が公開されている。

また漆に関する古文献・参考資料の収集が続けられており、岩手県内においては、他に余り例を見ない歴史的地場産業の成立とその過程を紹介する貴重なコレクションである。

4　農業関係民俗資料、農耕機具類、運搬具、加工製産器具類、その他諸道具を含む。

二、生活民俗関係資料

1　家事・衣服・調度類、照明器具、台所道具等生活関連資料

2　信仰関係資料

三、歴史資料

1　古文書・絵図類、考古資料

その他。

などであるが、館には専従学芸担当職員がおらず、町の文化財保護委員等有志が中心となって収集整理が行なわれている。施設は既存の木造建造物であり、陳列上は効果的展示が行なわれているが、防災管理上の点が問題であり、貴重な資料の保全が憂慮されるものがある。

付　記

鹿角街道の調査にあたって関係資料の収集並びに現地調査について表記の調査員各位のほか、特に左記の方々に御指導とご協力をいただいた。厚く感謝の意を表します。

岩手大学名誉教授　板橋　源

岩手県立図書館　同　館長補佐　笹島弘夫

盛岡市中央公民館　同　主事　今松伸一

盛岡市文化財調査員　菊池義尚

同　小野寺時美

滝沢村教委社教主事　阪下啓司

（敬称略）

注

1 盛岡市史　近世期上　藩の財政経済組織　森　嘉兵衛　昭和31刊
2 岩手県農業史　森　嘉兵衛・岩手県　熊谷印刷出版部　昭和54刊
3 「奥南旧指録」盛岡市公民館所蔵本
4・16 南部藩家老席日誌「雑書」同右
5・21 岩手県並木史　田中喜多美　郷土研究学会刊　昭和22刊
6・14・17・18・25 盛岡藩「御家被仰出」安永四年　盛岡市公民館所蔵本
藩法集9　盛岡藩上　藩法研究会編　創文社刊　昭和45刊
7 「流霞道考」板橋　源　奥羽史談46号　昭和41刊
8・31 「郷村古実見聞記」2　諸番所書上　盛岡市公民館所蔵本
「陸奥国南部領郷村仮名付帳」同右
岩手県史　近世編2　盛岡藩陸上交通　岩手県　昭和38刊
9 「封内貢賦記」（本書に異本あり）古沢　康　伯写本（盛岡市公民館蔵）・阿部九兵衛写あり。
10 菅江真澄遊覧記Ⅰ　東洋文庫本　一八五頁　平凡社刊
11・22 岩手県歴史の道調査報告書「奥州道中」岩手県文化財調査報告第36集　岩手県教委　昭和54刊
12 「史蹟名勝天然記念物」所属年次　大正11～15岩手県所蔵文書＝板橋　源資料による。
13 岩手郡西根町並びに二戸郡安代町教育委員会調書による。
15・20 岩手県史5巻　近世編2　盛岡藩　岩手県　昭和38刊
21 岩手県史6巻　近代編Ⅰ胆沢県治駅逓交通　岩手県　昭和37刊
23 「内史畧」前12　諸士屋敷割　横川良助編　岩手県文化財愛護協会　和年48刊
26 「鹿角日誌」松浦武四郎著吉田武三編　時事通信新書　昭和44刊
27 「北行日記」高山彦九郎全集3巻　村田五郎　昭和28刊
28・29 岩手郡北部における城館・屋敷について　近谷秀雄
「岩手郡誌」名蹟篇　岩手県教育会岩手郡部会　昭和16刊
30 「花輪通通行図」年代不詳　盛岡市公民館所蔵本　鹿角街道の概要を知る上で貴重な資料である（花輪――梨木峠間）。

四ツ家御門・舛形跡付近　（盛岡市本町通　丁目地内）

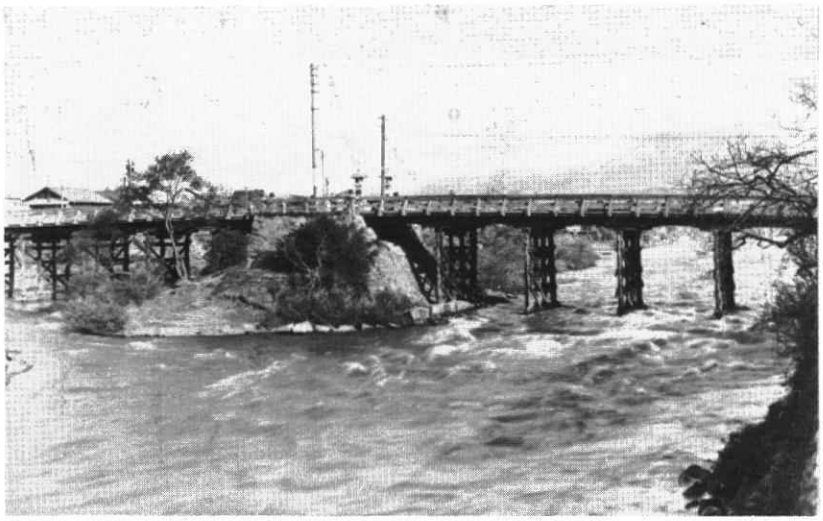

夕顔瀬橋
（明治末古写真）
材木町側から上流方向を望む

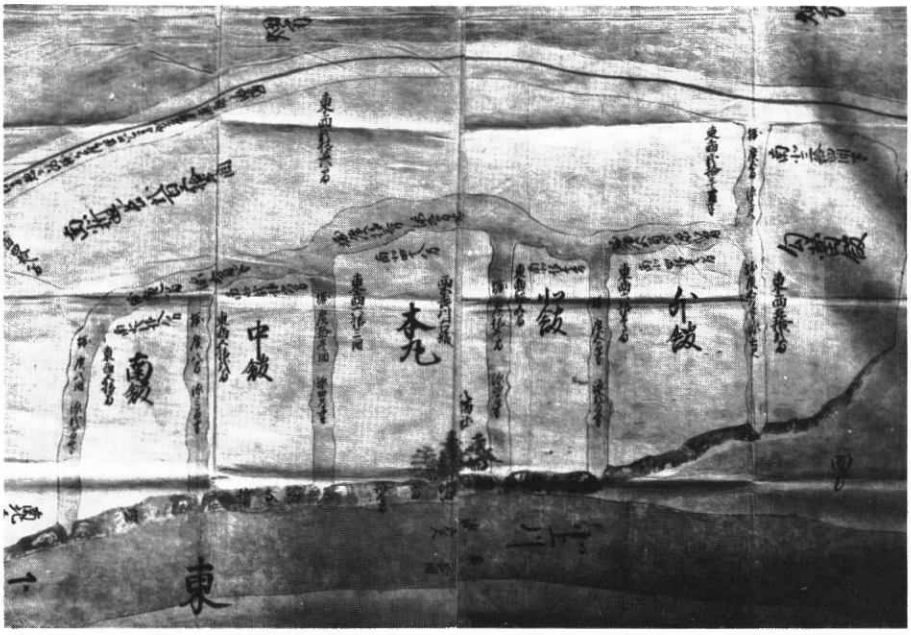

奥州之内岩手郡栗谷川古城図　寛文８年（1668）（同図部分・盛岡市公民館所蔵）

第4図版

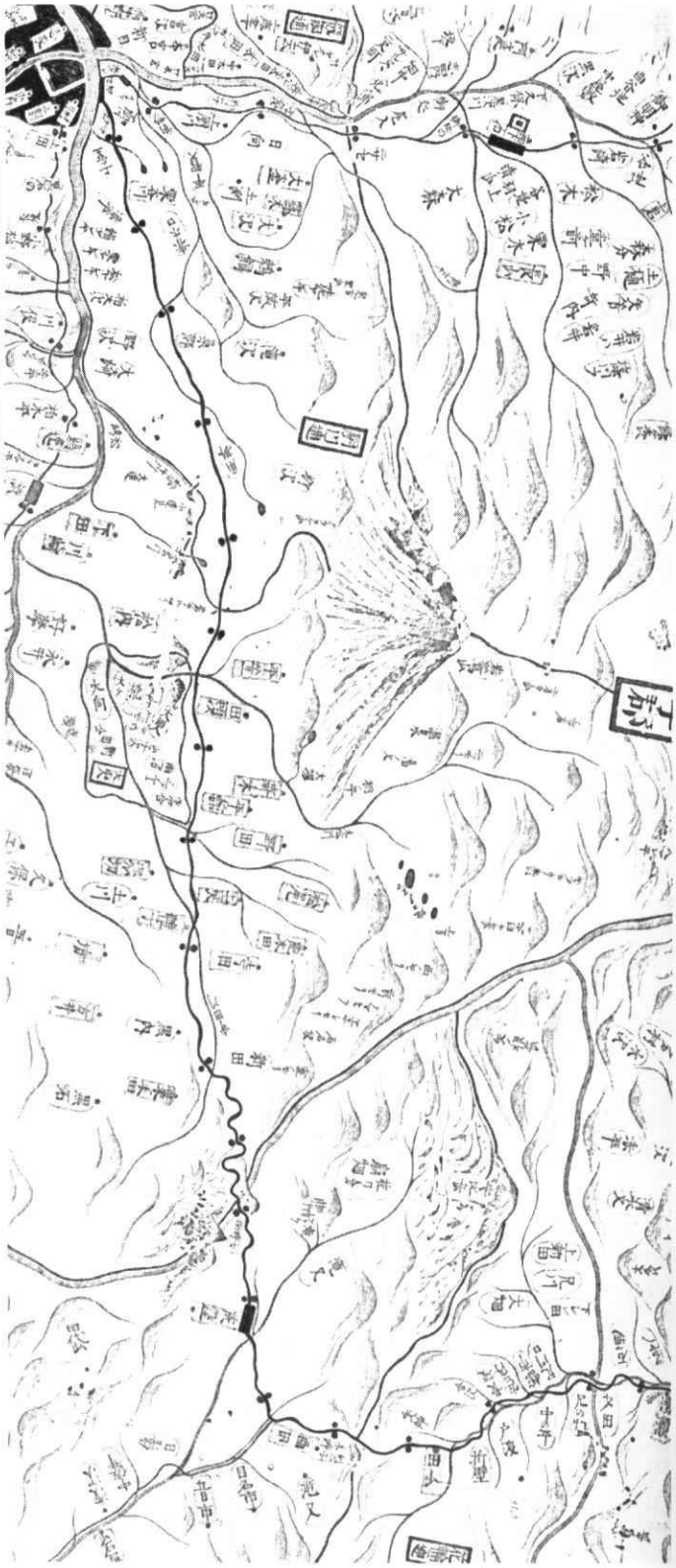

鹿角街道図　（江戸後期）　（盛岡御領内絵図部分）

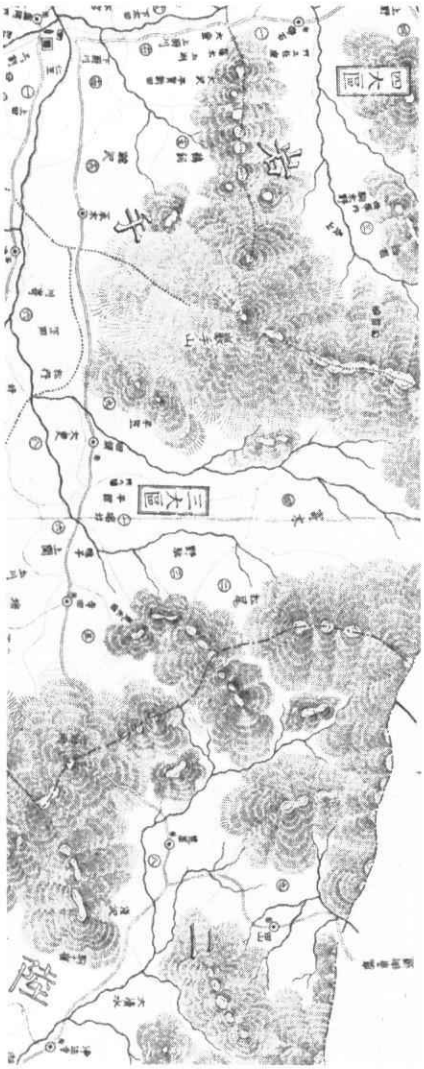

鹿角街道図　明治10年　長沢盛至・横井顕行製図　（岩手県管内図部分）

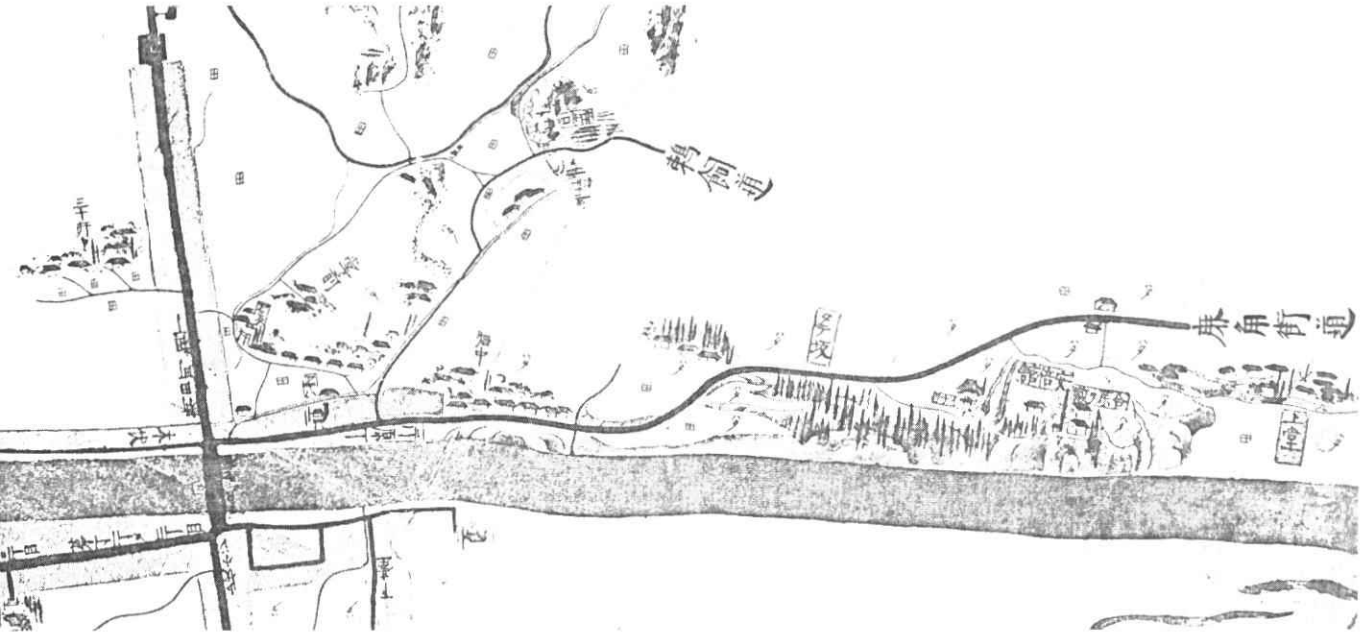

鹿角街道起点付近　夕顔瀬片原――安倍館――上堂間　（盛岡城下絵図部分）

菊塚一里塚　（滝沢村滝沢第13地割・岩手県立畜産試験場敷地所在）

塚ノ根一里塚　（盛岡市厨川鍋屋敷・農林水産省林業試験場敷地所在）

岩鷲山供養・道標　安政２年（1855）
（滝沢村滝沢字分レ所在）

鹿角街道巣子付近　（滝沢村滝沢第13地割）

道標　（西根町大更字松川地内大更道分岐点所在）

道標　文化６年（1809）　（西根町大更字松川地内）

供養碑群　（西根町大更字松川地内）
松川北岸　部落の大更道分岐点所在
左上写真の道標は左端の石碑である。

供養塔道標　文化14年（1817）
（西根町田頭字向坂地内）
盛岡道・平笠道分岐点所在

供養塔・道標　安永５年（1776）
（西根町田頭字新館地内）
田頭道・寄木道分岐点所在

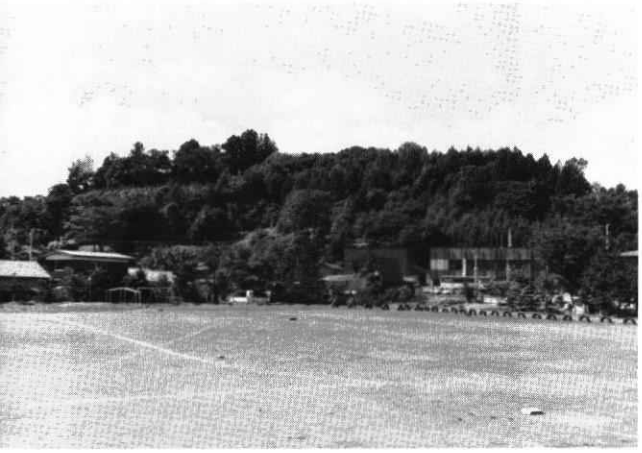

田頭城跡　（西根町田頭）　田頭小学校位置から望む

鹿角街道田頭駅所跡付近　（西根町田頭）

塞の神塚供養塔　天保4年（一八三三）　（西根町田頭字谷地田地内）

田頭付近の鹿角街道　稲荷神社前から谷地田に至る

萩折付近の鹿角街道　（西根町大更字萩折地内）

道祖神塔　（西根町大更字萩折地内）

山崎一里塚　東側塚　（全左）

山崎一里塚　西側塚　（西根町字山崎所在）　（塚正北方から望む）

上関　大宮神社　（西根町字上関所在）

供養碑群　（幕末～明治期）　（西根町字山崎地内）

白坂観音堂　（西根町寺田字館 聖福寺境内所在）

堀切城跡　（西根町字堀切地内）　遠景中央部の台地

駄賃銭請取証文　尾去沢御銅山御日払所宛寺田村御銅山宿平右衛門文書
（西根町寺田　遠藤藤範家文書）

鹿角街道寺田駅所跡付近　（西根町寺田地内）

岩手県指定・彫刻「木造地蔵菩薩立像」
（西根町寺田字館 聖福寺所在）

岩手県指定文化財・工芸品「線刻五尊像鏡（瑞花双鳳八稜鏡）」
（西根町教育委員会保管）　（白坂出土）

白坂観音堂跡・経塚所在地　（西根町寺田字新田地内）

念仏供養塔（一八〇五）　（西根町寺田字蒼前地内）

新田一里塚跡　（西根町寺田字新田地内）

寺田蒼前神社　（西根町寺田字蒼前地内）

白坂観音堂跡　（西根町寺田字新田地内）

白坂薬師堂山（中央）を望む　（西根町寺田字新田地内）

第11図版

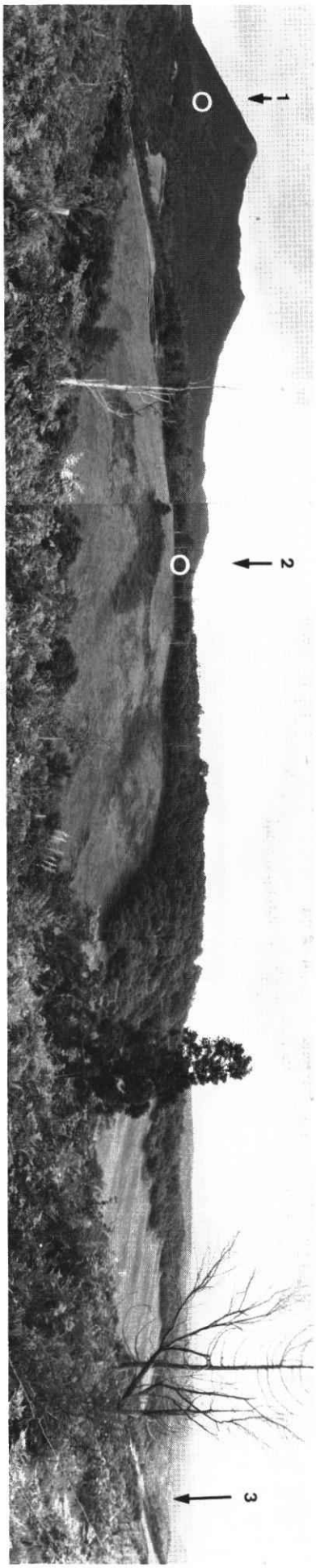

七時雨山「車ノ走峠」

留ノ沢一里塚所在地

白坂登はん口

鹿角街道七時雨山道

第12図版

留の沢一里塚　東側塚　（西根町寺田字留の沢所在）

留の沢一里塚　西側塚

鹿角街道七時雨山道・マダ林坂道付近　（西根町側七時雨山中）

道標　天保三年（一八三二）
金毘羅山・不動明王・岩鷲山・右かづの江・左不動江
七時雨山道の不動滝・桜松神社参道分岐点
（西根町寺田七時雨山留の沢所在）

七時雨山道の塞の神石群（西根町指定文化財）

七時雨山道の助け小屋付近　（西根町側七時雨山）

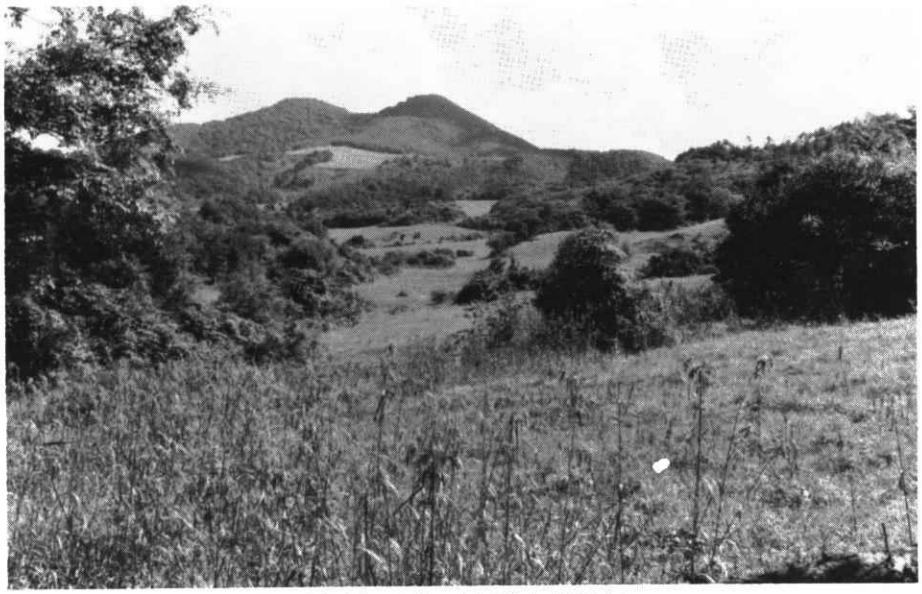

鹿角街道七時雨山道　七時雨一里塚地点から望む（安代町字高畑地内）

七時雨一里塚　（安代町字高畑地内）

追分碑　右ハ桜松神社道　左ハ寺田道
（安代町字軽井沢地内）

荒屋新町付近のニヨ　（安代町荒屋新町）

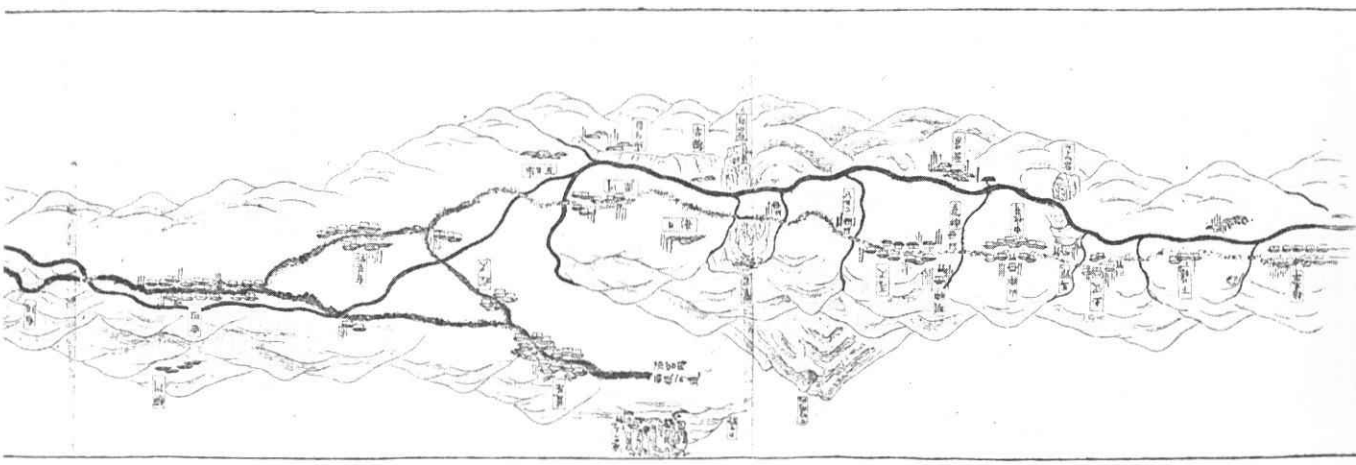

鹿角街道道程図 1　荒屋――曲田――白坂間　（北奥道程図巻・部分　漆戸茂樹編）（南部家本・盛岡市公民館所蔵）

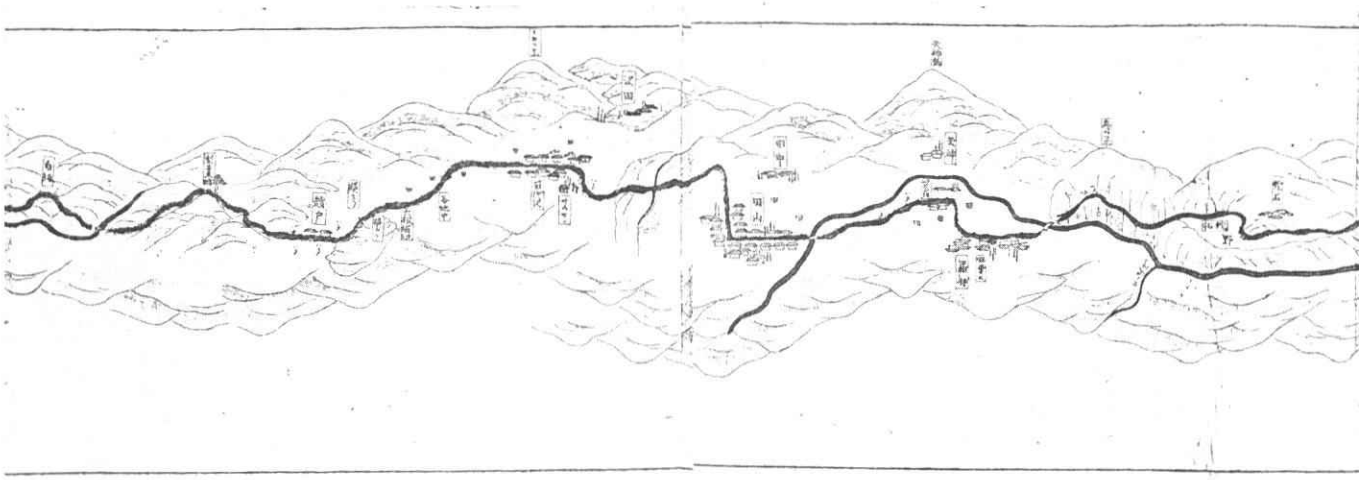

鹿角街道道程図 2　白坂――田山――蛇石間　（同上）

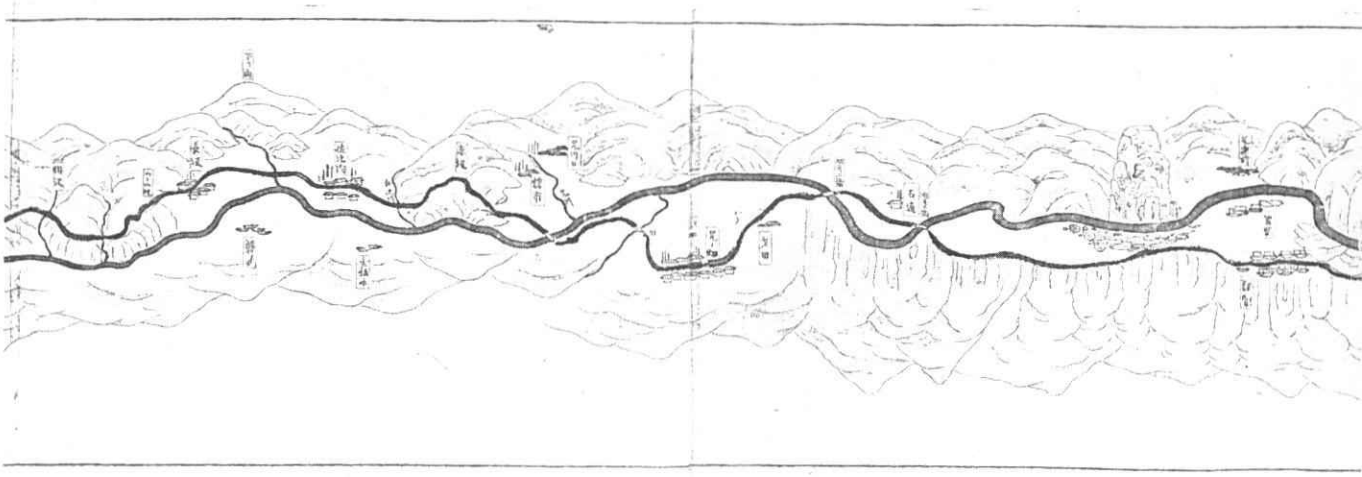

鹿角街道道程図 3　蛇石・相沢―佐比内―館市―兄畑―湯瀬間(同上)

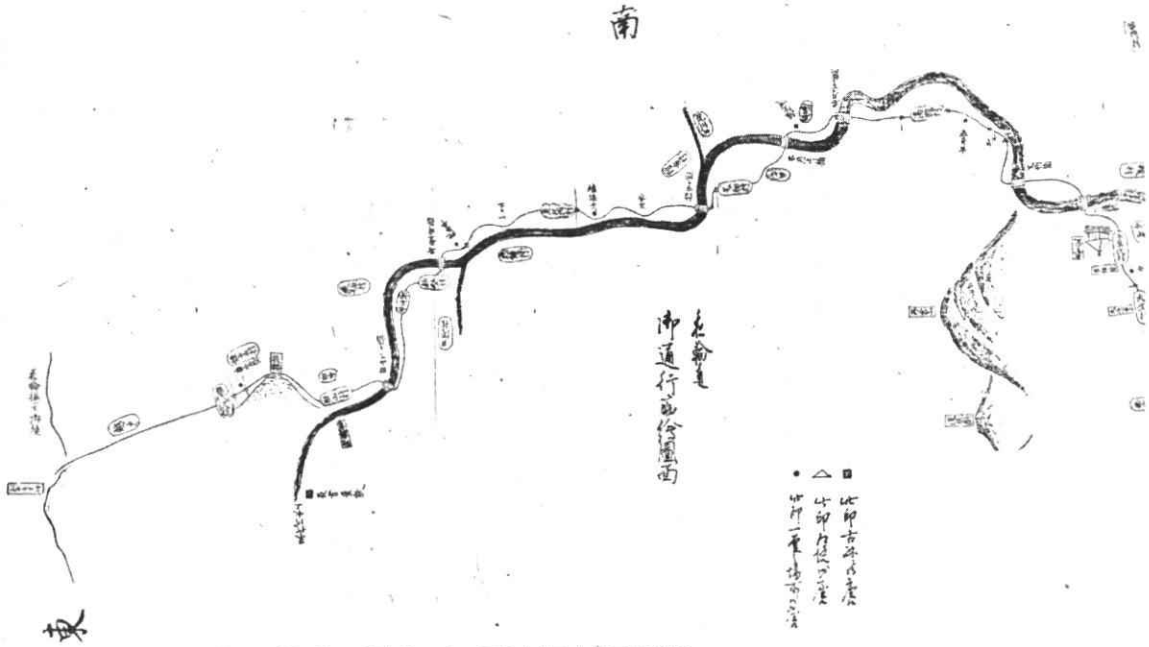

花輪通御通行筋絵図面（部分）　梨木峠―小豆沢間（盛岡市公民館所蔵）

鹿角街道筋福岡通・花輪通図（部分）　嘉永７年　長沢盛至筆
（南部盛岡藩領内図＝郷土史叢第３集抄録）
上　福岡通荒屋付近（安代町分）
左　花輪通田山付近（仝　　上）

第16図版

苗代沢一里塚　（安代町字苗代沢地内）

梨木峠遠望　北側越戸方向より　　安代町字越戸

庚申塔　明和2年（一七六五）　（安代町田山地内）

宝篋印塔　（安代町田山地蔵田地内）

地蔵寺境内供養碑　延文2年（一三五七）　（安代町田山館地蔵寺境内）

鹿角街道田山駅所跡付近　（安代町田山地内）

田山稲荷神社　（安代町田山字上川原地内）

田山館跡遠望　（安代町田山字館地内）

子安神社（朝日山神社）　（安代町佐比内地内）

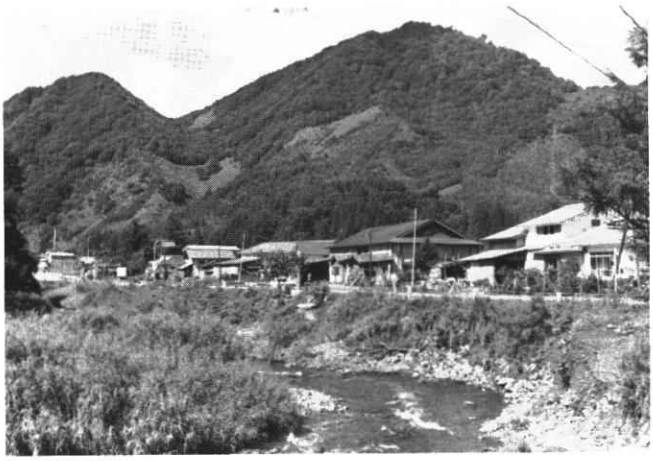

折壁御番所跡付近・米代川の流れ（安代町田山字折壁地内）

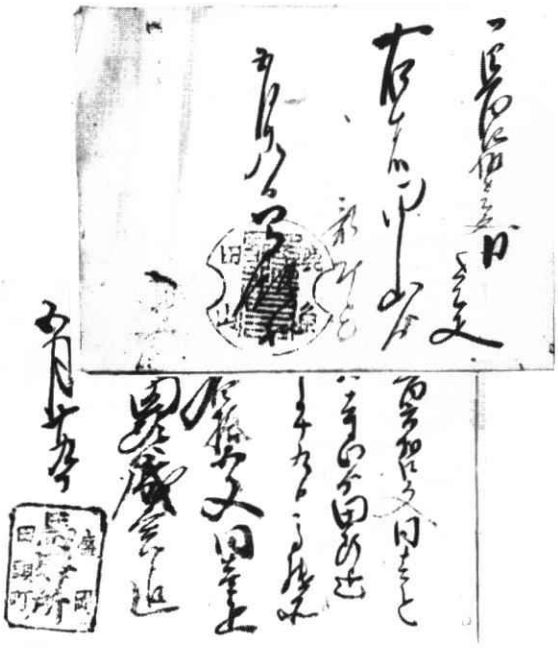

兄畑山ノ神社　（安代町田山兄畑地内）

蒼前社　（安代町田山八幡神社境内）

第18図版

荒屋一里塚　東側塚　（安代町荒屋新町字清水154所在）

荒屋一里塚　西側塚　（安代町荒屋新町字清水154所在）

曲田からの福岡鹿角道　（遠景七時雨山を望む）

鹿角街道曲田付近　福岡道分岐点

曲田一里塚　（安代町字曲田所在）

鹿角街道曲田部落付近　（安代町字曲田）

安代町　民族文化資料館
右上　仝　資料館建物
左上　収蔵資料の一部。漆採集器具類・漆器製作工程・製品木地道具等を収蔵している。この地域の特産物を歴史的発達過程とその優れた民芸美を紹介している。
右　仝上　収蔵の一里状箱　安政４年３月15日付　（木製漆塗り）
交通駅伝資料。藩の公用書状を収めて背負い、次の一里所まで速達継ぎ立てる。

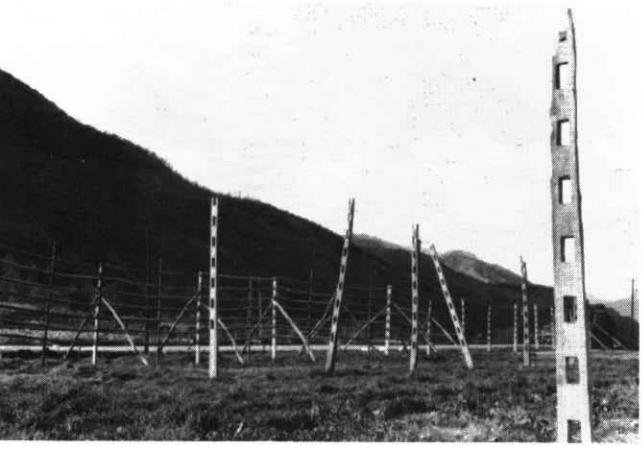

田山付近のハセ木　（安代町田山付近）

苗代沢付近の民家　（安代町田山字苗代沢）

鹿角街道(1)

番号	名称
1	盛岡城外堀跡
2	四ツ谷地蔵
3	四ツ谷舛形
4	新山堂（岩手山神社）大勝寺跡
5	永祥院
6	材木町裏の石垣と洗い場
7	夕顔瀬惣門跡
8	夕顔瀬橋
9	月読神社
10	阿弥陀堂
11	天昌寺
12	安倍館
13	砲台跡
14	（砲台）標的跡
15	（巣子）一里塚
16	並木
17	一里塚
18	一里塚
19	宿場

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号）昭55総 複、第228号

番号	名称
1	地蔵供養碑
2	七時雨山
3	不動の滝
4	マダ並木街道
5	七時雨（南台）一里塚
6	田代平高原
7	追分石
8	小屋畑館
9	小屋畑八幡神社
10	瀬戸谷地
11	白山神社
12	金田一氏一族の墓（供養碑）
13	子安地蔵
14	荒屋一里塚
15	秋葉神社
16	有矢野遺跡
17	五日市遺跡（やおれど）
18	五日市館
19	石神八幡神社
20	石神の大屋
21	八面荒神
22	目名市館
23	曲田庚申塔
24	曲田経塚
25	曲田八幡神社
26	曲田一里塚
27	梨木峠
28	苗代沢窯跡
29	苗代沢駒形神社
30	苗代沢一里塚
31	殿坂地蔵庵跡
32	宝篋印塔
33	庚申塔
34	田山稲荷神社
35	殿坂の古碑
36	田山館
37	観音堂
38	折壁番所跡
39	八幡神社
40	又重氏の墓
41	日泥館跡
42	田山市兵衛の供養碑
43	ノフビラ
44	戸鎖経堂跡
45	戸鎖神社
46	佐比内神社（子安）
47	佐比内栄女の墓
48	舘市館跡
49	山神社
50	兎畑稲荷神社

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の５万分の１地形図を複製したものである。（承認番号）昭55総 複、第228号

岩手県文化財調査報告書　第四十六集

鹿角街道

昭和五十五年三月三十一日　発行

編　集　岩手県教育委員会事務局文化課

発　行　岩手県教育委員会

印　刷　株式会社　熊谷印刷